

# 中小企業の会計

## 31問31答

平成19年4月  
指針改正対応版  
(リニューアル版)



# はしがき

「経営力を強化するため、自社の経営の現状や課題を分析したい！」  
「資金調達を容易にするため、金融機関からの信用を勝ち取りたい！」  
「受注を拡大するため、取引先からの信用を勝ち取りたい！」

決算書は、これらのすべての思いを実現するための、皆様の武器となります。  
経営分析力、資金調達力、受注拡大力の3つの力を強化するためには、決算書を正しい会計ルールに基づいて作成することが大前提なのです。

でも、「会計は難しいから…。」と諦めていませんか？

そこで、中小企業庁では、平成14年に「中小企業の会計に関する研究会」を主催し、中小企業にふさわしく、また、過重な負担とならない「中小企業の会計」を作成、公表しました。

これを引き継ぐものとして、日本税理士会連合会、日本公認会計士協会、日本商工会議所、企業会計基準委員会の民間4団体が、「中小企業の会計に関する指針」を作成して平成17年8月に公表しました。また、平成18年4月には会社法施行等に対応し、平成19年4月には企業会計基準の見直しに対応して指針の改正が行われました。

この小冊子は、当該指針の改正を踏まえて、従来の「中小企業の会計30問30答(新指针对応版)」を改訂・充実したものです。決算書の基本的な見方や経営への役立て方、更には「中小企業の会計ツール集」も分かりやすく示しています。  
会計は難しいからと敬遠せず、会計を皆様の武器とするために、この小冊子を活用してみてください。

平成19年7月改訂 中小企業庁

## キャラクターのご紹介

ガマグ子親分



中小侍



キリコ



クロちゃん



これから、この4人が皆さんのナビゲーターとして道案内します。

※本文で「本指針」とは、「中小企業の会計に関する指針」(平成19年4月27日改正版)をいいます。

※本文で右のような囲みの中の文章は、「中小企業の会計に関する指針」の要点をそのまま抜粋したものです。



・株式会社は、会社法により、計算書類の作成が義務付けられている。  
・「本指針」は、中小企業が、計算書類の作成に当たり、拠ることが望ましい会計処理や注記等を示すものである。  
・このため、中小企業は、本指針に拠り計算書類を作成することが推奨される。とりわけ、会計参与設置会社が計算書類を作成する際には、本指針に拠ることが適当である。

※本文中の  を付した様式例は、次のアドレスからダウンロードできます。

【[http://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/kaikei/kaikei\\_tool.html](http://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/kaikei/kaikei_tool.html)】

なお、「中小企業の会計」は、中小企業が拠ることが望ましい会計処理のあり方を示すものであり、義務付けられるものではありません。

# 目次

## I 「中小企業の会計」って、何ですか？

Q 1. 決算書に関して、悩みはありませんか？	1 ページ
Q 2. 「中小企業の会計」って、何ですか？	2 ページ
Q 3. 「決算書」って、何ですか？	3 ページ
Q 4. 「貸借対照表」って、何ですか？	4 ページ
Q 5. 「損益計算書」って、何ですか？	6 ページ
Q 6. 「株主資本等変動計算書」って、何ですか？	8 ページ
Q 7. 「個別注記表」って、何ですか？	1 2 ページ
Q 8. 信用力のある決算書って、どんなものですか？	1 3 ページ

## II 「中小企業の会計」の個別論点

Q 9. 「金銭債権」は、どのように取り扱いますか？	1 4 ページ
Q 10. 「貸倒損失・貸倒引当金」は、どのように取り扱いますか？	1 6 ページ
Q 11. 「有価証券」は、どのように取り扱いますか？	1 8 ページ
Q 12. 「棚卸資産」は、どのように取り扱いますか？	2 0 ページ
Q 13. 「経過勘定等」は、どのように取り扱いますか？	2 2 ページ
Q 14. 「固定資産」は、どのように取り扱いますか？	2 4 ページ
Q 15. 「繰延資産」は、どのように取り扱いますか？	2 6 ページ
Q 16. 「金銭債務」は、どのように取り扱いますか？	2 7 ページ
Q 17. 「引当金」は、どのように取り扱いますか？	2 8 ページ
Q 18. 「退職給付債務・退職給付引当金」は、どのように取り扱いますか？	3 0 ページ
Q 19. 「税金費用・税金債務」は、どのように取り扱いますか？	3 1 ページ
Q 20. 「税効果会計」って、何ですか？	3 2 ページ
Q 21. 「純資産」は、どのように取り扱いますか？	3 4 ページ
Q 22. 「収益・費用」は、どのように取り扱いますか？	3 6 ページ
Q 23. 「外貨建取引等」は、どのように取り扱いますか？	3 8 ページ
Q 24. 「組織再編の会計(企業結合会計及び事業分離会計)」は、 どのように取り扱いますか？	3 9 ページ
Q 25. 「決算公告」は、どのように取り扱いますか？	4 0 ページ

### Ⅲ 「中小企業の会計」の活用の仕方

- Q26. 「中小企業の会計」は、どのように活用すればよいですか？ 41 ページ  
Q27. 会社の財務状況を診断する上で、基本的にチェックすべきポイントを教えてください。 42 ページ  
Q28. 自分の業種の経営指標は、どの程度なのでしょうか？ 44 ページ  
Q29. 分析結果を踏まえて、経営改善を行うにはどうすればよいですか？ 45 ページ  
Q30. 事業計画書は、どのように作成すればよいですか？ 48 ページ  
Q31. キャッシュ・フロー計算書について教えてください。 50 ページ

### 索引

## 中小企業の会計ツール集

この小冊子に対応した「中小企業の会計ツール集」が、次の中小企業庁のホームページからダウンロードできます。

[http://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/kaikei/kaikei\\_tool.html](http://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/kaikei/kaikei_tool.html)

このツール集は、数値を入力するだけで誰でも簡単に操作可能です。特に、キャッシュ・フロー計算書は、2期分の決算書を入力すれば、自動的に作成されます。ぜひこのツール集を活用して、実際の経営改善に役立ててください。



収録されているツールの内容	対応するページ
●貸借対照表の様式例	5 ページ
●損益計算書の様式例	7 ページ
●株主資本等変動計算書の様式例	9、35 ページ
●個別注記表の様式例	12 ページ (参考ページ)
●主要経営指標の自動算出	42～44 ページ
●事業計画書の様式例	49 ページ
●キャッシュ・フロー計算書の簡易作成ツール(入力用)	52 ページ
●キャッシュ・フロー計算書の簡易作成ツール(出力用)	53 ページ
●キャッシュ・フロー計算書の簡易作成ツールの入力の仕方	52 ページ

# I 「中小企業の会計」って、何ですか？

Q 1

決算書に関して、悩みはありませんか？

- A 中小企業の経営者は、いろいろな悩みをお持ちだと思います。  
ここでは中小企業の決算書にまつわる悩みの代表的なものをご紹介します。

## A 社社長の悩み

### ●自社の経営が見極められない…

当社は、毎決算でそこそこ利益が出ているのですが、  
いつもお金が足りません。  
どうも決算上の利益とお金の有り高との関係が分からないのですが…。



## B 社社長の悩み

### ●金融機関の信用が勝ちとれない…

金融機関に融資を申し込みました。  
当社の決算書を見せたら、  
「利益を計上していますが、減価償却費を計上していませんね。  
貸倒引当金を計上していませんね。」等、次々と指摘を受けて、  
最後に「御社は実際は赤字です。融資は難しいですね。」  
と言われました。  
融資の際、決算書のどこがポイントとなるのか分からないのですが…。



## C 社社長の悩み

### ●取引先の信用が勝ちとれない…

新規の取引先の求めに応じて、3期分の決算書を提出したところ、  
「取引については検討させてください。ところで、この決算の内容は  
適正でしょうか？」と言われ、その後音沙汰がなくなりました。  
決算書の何が問題だったのか分からないのですが…。



あなたには、これらの悩みがありませんか？  
もしあるとすれば、解決したいと思いませんか？  
でも、「会計は難しいから…」と諦めていませんか？

## 大丈夫です！！

この小冊子を道しるべにしなが、中小侍やキリコ達と一緒に勉強していきましょう！  
この小冊子に沿って進んでいけば、自社の財務状況が再点検でき、財務基盤がより強固なものになります。

**こうして出来上がった信用力のある決算書があなたの武器となるはずです！！**

Q2

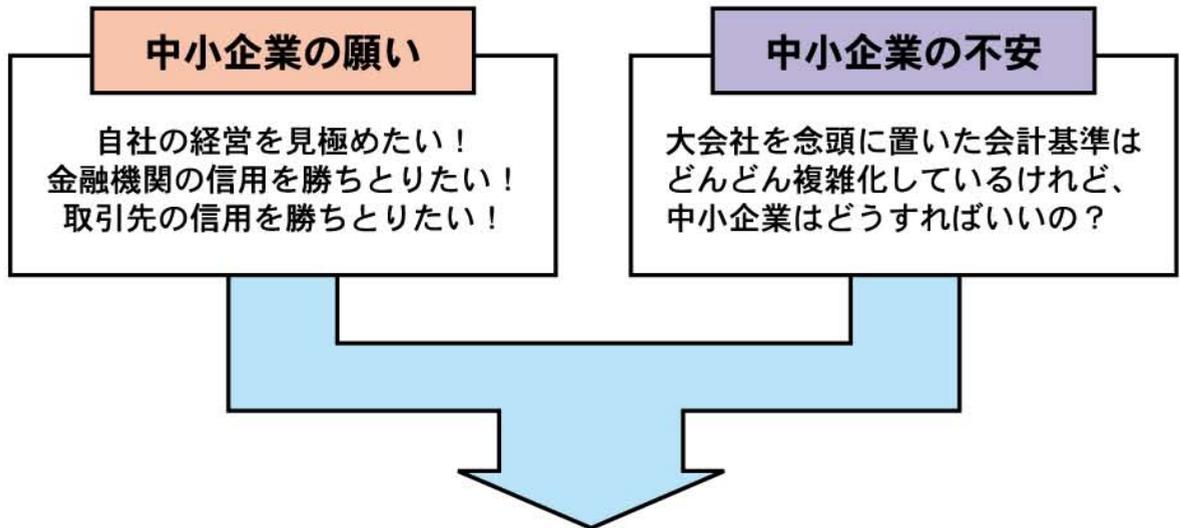
「中小企業の会計」って、何ですか？

A 「中小企業の会計」は、中小企業自らのためにあるものです。  
この「中小企業の会計」に関して「中小企業の会計に関する指針」（以下「本指針」といいます。）では、次のように記載されています。



- ・株式会社は、会社法により、計算書類の作成が義務付けられている。
- ・「本指針」は、中小企業が、計算書類の作成に当たり、拠ることが望ましい会計処理や注記等を示すものである。
- ・このため、中小企業は、本指針に拠り計算書類を作成することが推奨される。とりわけ、会計参与設置会社が計算書類を作成する際には、本指針に拠ることが適当である。

（「会計参与」については、23ページを参照してください。）

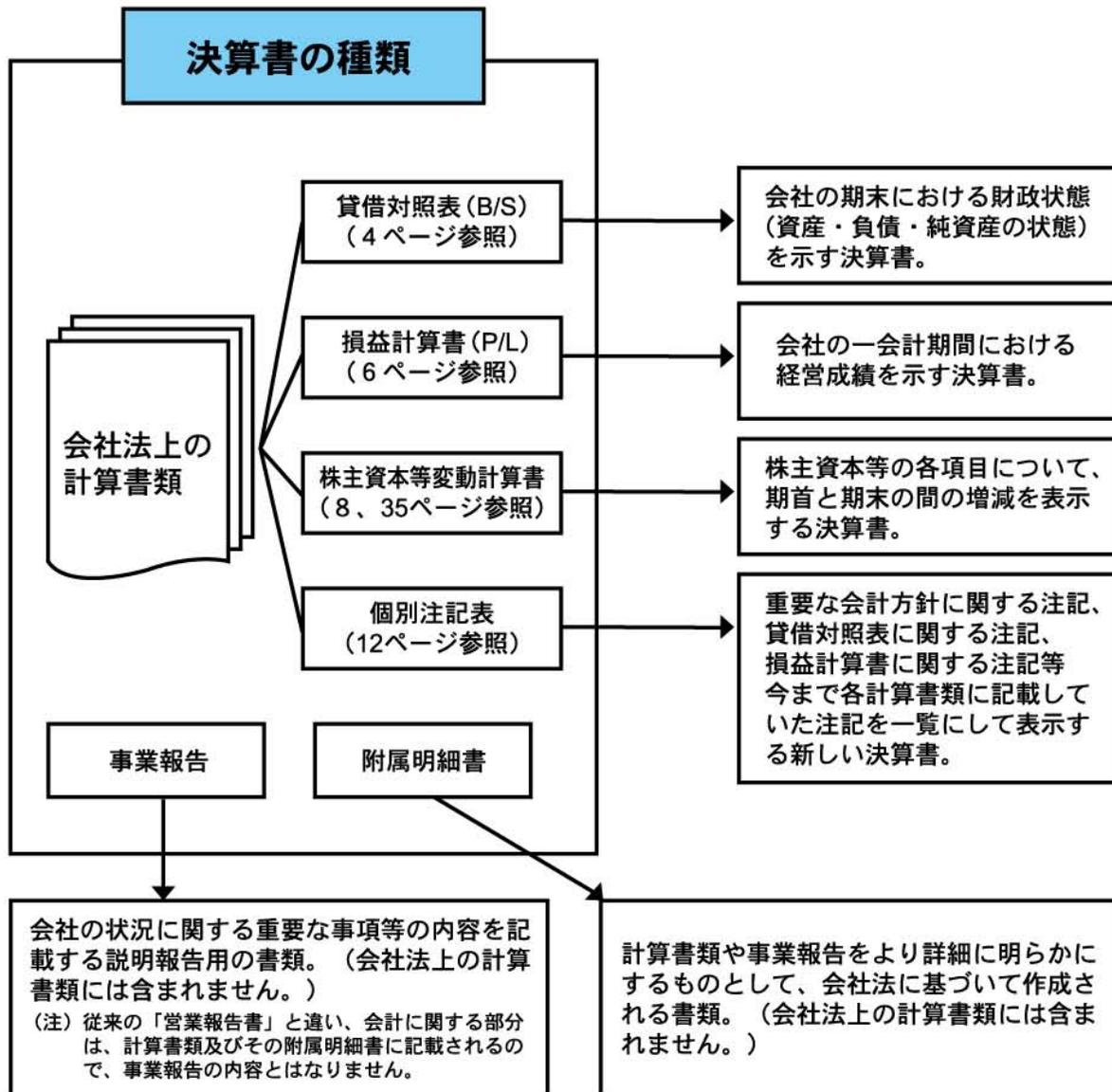


中小企業が、会社法上の計算書類（決算書）を作成するに際し、中小企業にふさわしく、また、過重な負担とならないものとして、拠ることが望ましい「中小企業の会計のあり方」が明らかになっています。

キリコの質問コーナー

 <p>中小侍先生! 「中小企業の会計」は中小企業にとって、すごく大事なんですね!</p>	 <p>そうだよ、キリコちゃん。 次の(1)・(2)を除く株式会社が「本指針」の対象なんだな。</p>
<p>(1) 証券取引法の適用を受ける会社並びにその子会社及び関連会社 (2) 会計監査人を設置する会社及びその子会社</p>	 <p>株式会社だけですか？ 特例有限会社、合名会社、合資会社又は合同会社についても、本指針に拠ることが推奨されているんだよ。</p>

- A 「決算」とは、一会計期間における会社の経営成績及び期末における財政状態を確認する作業をいい、そのために作成される書類を「決算書」といいます。会社法では決算書に関連するものとして「計算書類」に関する規定が置かれています。株式会社の計算書類は、「貸借対照表」、「損益計算書」、「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」の4つであり、これに加えて、「事業報告」や「附属明細書」の作成等が義務付けられています。具体的な内容については、次のようになっています。



### クロちゃんの雑学辞典

#### 会社法に基づく計算書類の適用時期は？

会社法の施行日(平成18年5月1日)以後に終了する事業年度から会社法に基づいて計算書類を作成することになります。

(例) 9月末決算の会社……平成18年9月期決算から会社法の計算書類を作成  
3月末決算の会社……平成19年3月期決算から会社法の計算書類を作成



Q 4

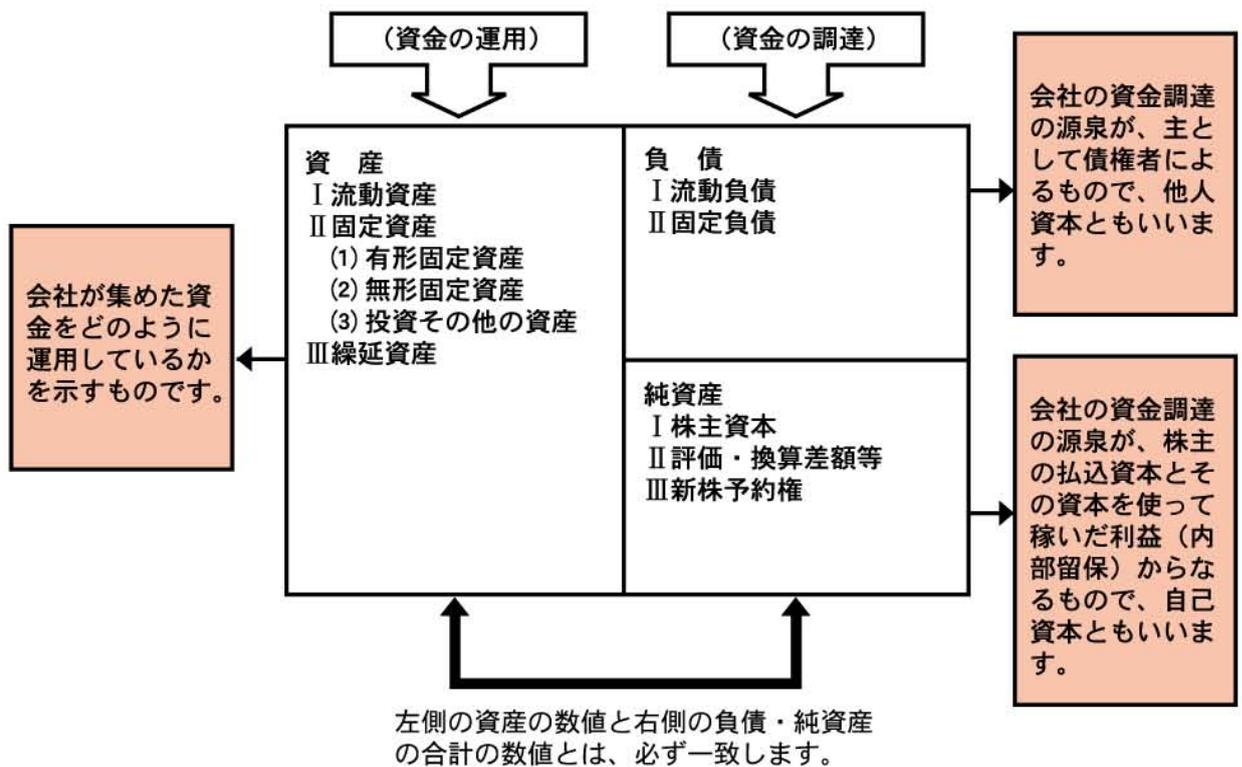
「貸借対照表」って、何ですか？

- A 貸借対照表は、会社の期末における財政状態（資産・負債・純資産の状態）を示す決算書です。  
別名「Balance Sheet」（略してB/S）とも呼びます。

●貸借対照表の概念

貸借対照表における財政状態とは、会社の資金の調達状況及び運用状況のことです。  
貸借対照表は、資産・負債・純資産から構成され、次のような基本構造をもっています。

$$\text{【資産】(資金の運用状況)} = \text{【負債+純資産】(資金の調達状況)}$$



Ⅰ 「中小企業の会計」って、何ですか？

キリコの質問コーナー

中小侍先生!  
貸借対照表で、何が  
わかるのですか??



あのね、キリコちゃん。  
貸借対照表は財政状態の  
良し悪しがわかるんだよ。

では、財政状態  
の良し悪しは、  
どこを見ればよ  
いのですか!?

「自己資本」(純資産の部)  
の大きさを  
見ればいいんだよ。



へえ～



会社の財務状況を診断する上でも、  
財務基盤が安定しているかどうかは  
「自己資本比率」(総資産に対する自己  
資本の割合)を見るんだよ。  
詳しくは、43ページを見てごらん。

はい



## 貸借対照表

(平成〇〇年〇月〇日現在)

(単位:円)

項目	金額	項目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>I 流動資産</b>		<b>I 流動負債</b>	
現金及び預金	〇〇	支払手形	〇〇
受取手形	〇〇	買掛金	〇〇
売掛金	〇〇	短期借入金	〇〇
有価証券	〇〇	未払金	〇〇
製品及び商品	〇〇	未払法人税等	〇〇
短期貸付金	〇〇	賞与引当金	〇〇
前払費用	〇〇	繰延税金負債	〇〇
繰延税金資産	〇〇	その他	〇〇
その他	〇〇	流動負債合計	〇〇〇
貸倒引当金	△ 〇	<b>II 固定負債</b>	
流動資産合計	〇〇〇	社債	〇〇
<b>II 固定資産</b>		長期借入金	〇〇
(有形固定資産)		退職給付引当金	〇〇
建物	〇〇	繰延税金負債	〇〇
構築物	〇〇	その他	〇〇
機械及び装置	〇〇	固定負債合計	〇〇〇
工具、器具及び備品	〇〇	<b>負債合計</b>	〇〇
土地	〇〇	(純資産の部)	
建設仮勘定	〇〇	<b>I 株主資本</b>	
その他	〇〇	資本金	A
(無形固定資産)		資本剰余金	
ソフトウェア	〇〇	資本準備金	B
のれん	〇〇	その他資本剰余金	C
その他	〇〇	資本剰余金合計	D
(投資その他の資産)		利益剰余金	
関係会社株式	〇〇	利益準備金	E
投資有価証券	〇〇	その他利益剰余金	〇〇
出資金	〇〇	××積立金	F
長期貸付金	〇〇	繰越利益剰余金	G
長期前払費用	〇〇	利益剰余金合計	H
繰延税金資産	〇〇	自己株式	△ I
その他	〇〇	株主資本合計	J
貸倒引当金	△ 〇	<b>II 評価・換算差額等</b>	
固定資産合計	〇〇〇	その他有価証券評価差額金	K
<b>III 繰延資産</b>	〇〇	評価・換算差額等合計	L
		<b>III 新株予約権</b>	M
		<b>純資産合計</b>	N
<b>資産合計</b>	〇〇〇	<b>負債・純資産合計</b>	〇〇〇

(注) この貸借対照表の様式例は、項目の名称については一般的なものを例示しており、企業の実態に応じてより適切に表示すると判断される場合には、項目の名称の変更又は項目の追加を妨げるものではありません。

(注) 貸借対照表のA～Nの各項目の金額は、株主資本等変動計算書(9、35ページ参照)の各「当期末残高」欄の金額と一致します。

**Q5**

**「損益計算書」って、何ですか？**

- A 損益計算書は、会社の一会計期間における経営成績を示す決算書です。会社の経営成績を収益(かせぎ)と費用(コスト)とを対比して、その差額として利益(もうけ)を示すものです。別名「Profit & Loss Statement」(略してP/L)とも呼びます。

**●損益計算書における基本算式**

損益計算書は、基本的には次の基本算式により利益を求め、経営成績を判断するものです。

$$\text{収 益} - \text{費 用} = \text{利 益}$$

また、損益計算書では、収益と費用をその性質によっていくつかに分け、利益を次のように5分類で求めます。

**(1) 売上高 - 売上原価 = 売上総利益**

売上高は、商品や製品等を販売したりサービスを提供したりというように、企業の主たる営業活動から発生する収入です。売上原価は、その売上高に対応する原価です。その差額の売上総利益は、いわゆる粗利益といわれ、企業の基本的な収益力を示します。

**(2) 売上総利益 - 販売費及び一般管理費 = 営業利益**

販売費及び一般管理費は、会社の販売活動や管理等に係る費用をいいます。その差額の営業利益は企業の本来の営業活動から生じた利益を示します。(例えば、販売費及び一般管理費には、従業員給与・旅費交通費・消耗品費等があります。)

**(3) 営業利益 + 営業外収益 - 営業外費用 = 経常利益**

営業外収益は、本来の営業活動以外から発生した収益をいいます。営業外費用は、本来の営業活動以外に要した費用をいいます。その結果としての経常利益は企業の経常的な活動から生じた利益を示します。(例えば、営業外収益には受取利息・受取配当金・雑収入等、営業外費用には、支払利息・雑支出等があります。)

**(4) 経常利益 + 特別利益 - 特別損失 = 税引前当期純利益**

特別利益は、本来の営業活動以外で臨時的に発生した収益を示すものです。特別損失は、本来の営業活動以外で臨時的に発生した費用を示します。その結果としての税引前当期純利益は、企業の最終的な税金を控除する前の利益を示します。(例えば、特別利益には投資有価証券売却益等、特別損失には固定資産売却損等があります。)

**(5) 税引前当期純利益 - 法人税等 = 当期純利益**

法人税等は、利益に課税される法人税、住民税及び事業税をいいます。その差額の当期純利益は、企業の最終的な利益です。

**キリコの質問コーナー**



## ● 損益計算書の様式例

### 損益計算書

(自 平成〇〇年〇月〇日)  
(至 平成〇〇年〇月〇日) (単位:円)



項目	金額	
売上高		〇〇〇
売上原価		〇〇〇
売上総利益		〇〇〇
販売費及び一般管理費		〇〇〇
営業利益		〇〇
営業外収益		
受取利息	〇〇	
受取配当金	〇〇	
雑収入	〇〇	
営業外収益合計		〇〇
営業外費用		
支払利息	〇〇	
手形譲渡損	〇〇	
雑支出	〇〇	
営業外費用合計		〇〇
経常利益		〇〇
特別利益		
固定資産売却益	〇〇	
投資有価証券売却益	〇〇	
前期損益修正益	〇〇	
特別利益合計		〇〇
特別損失		
固定資産売却損	〇〇	
減損損失	〇〇	
災害による損失	〇〇	
特別損失合計		〇〇
税引前当期純利益		〇〇
法人税、住民税及び事業税		〇〇
法人税等調整額		〇〇
当期純利益		Q

【粗利益】  
売上高から売上原価を差し引いた大雑把な利益です。

【本業からの利益】  
主たる営業活動で稼いだ利益です。

【経常性のある利益】  
経常的に発生する財務取引等も加味した利益です。

【1年間の最終的な利益】  
臨時的で特別な損益を加味した法人税等の税金を控除する前の利益です。

【税金を払った後の利益】  
法人税等の税金を控除した後の最終的な利益です。

I 「中小企業の会計」って、何ですか？

(注) この損益計算書の様式例は、項目の名称については一般的なものを例示しており、企業の実態に応じてより適切に表示すると判断される場合には、項目の名称の変更又は項目の追加を妨げるものではありません。

(注) 損益計算書のQの項目の金額は、株主資本等変動計算書(9、35ページ参照)の「繰越利益剰余金」の項目の「当期純利益」欄の金額と一致します。

## ● 貸借対照表と損益計算書との関係

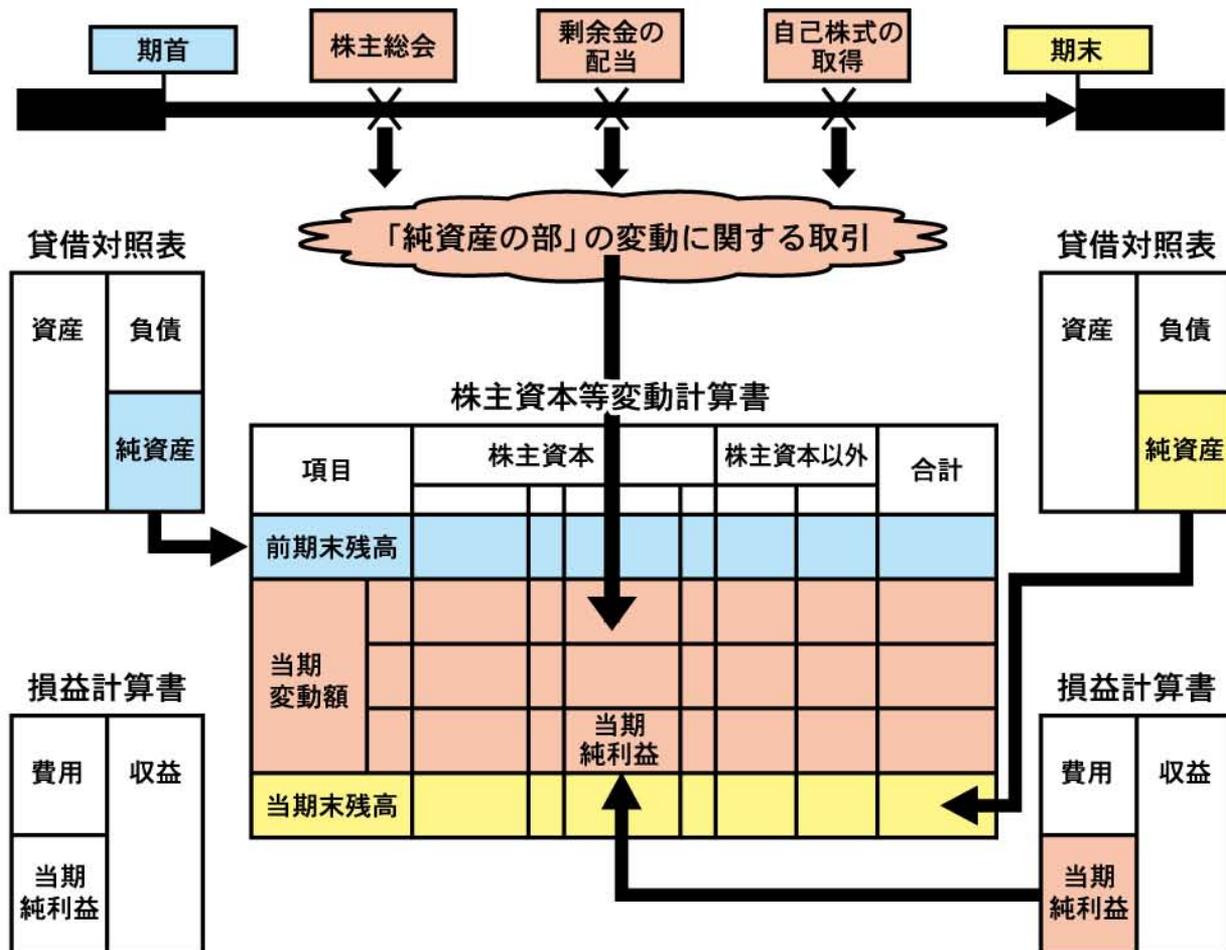
貸借対照表では自己資本の大きさが健全性の目安となり、損益計算書では利益の大きさが経営成績の良否の目安となります。両者は相互に関連しており、経営活動により獲得した利益が、内部留保として自己資本の充実につながり、それが資産に運用され経営活動に還元されるのです。

## Q6 「株主資本等変動計算書」って、何ですか？

A 株主資本等変動計算書とは、貸借対照表の純資産の部の一会計期間における変動額のうち、主として、株主に帰属する部分である株主資本の各項目の変動事由を報告するために作成される決算書です。会社法により、新たに計算書類として設定されました。

### ●会社法における「株主資本等変動計算書」と「貸借対照表」・「損益計算書」の関係

会社法における「株主資本等変動計算書」と「貸借対照表」・「損益計算書」の関係を図示すると次のようになります。



### キリコの質問コーナー

中小侍先生!  
「株主資本等変動計算書」は、なぜ新たに決算書になったのですか？



それはね、キリコちゃん。会社法の施行に伴い、株式会社は株主総会または取締役会の決議により、剰余金の配当をいつでも決定できることになったんだ。

そのため、資本金等の数値の連続性を容易に把握することができるものとして、「利益処分案(損失処理案)」に代わり、「株主資本等変動計算書」が計算書類の一つとされたんだよ。

次のページに具体的な様式例が載っているよ。

ほほお～、とても大事なのですね。

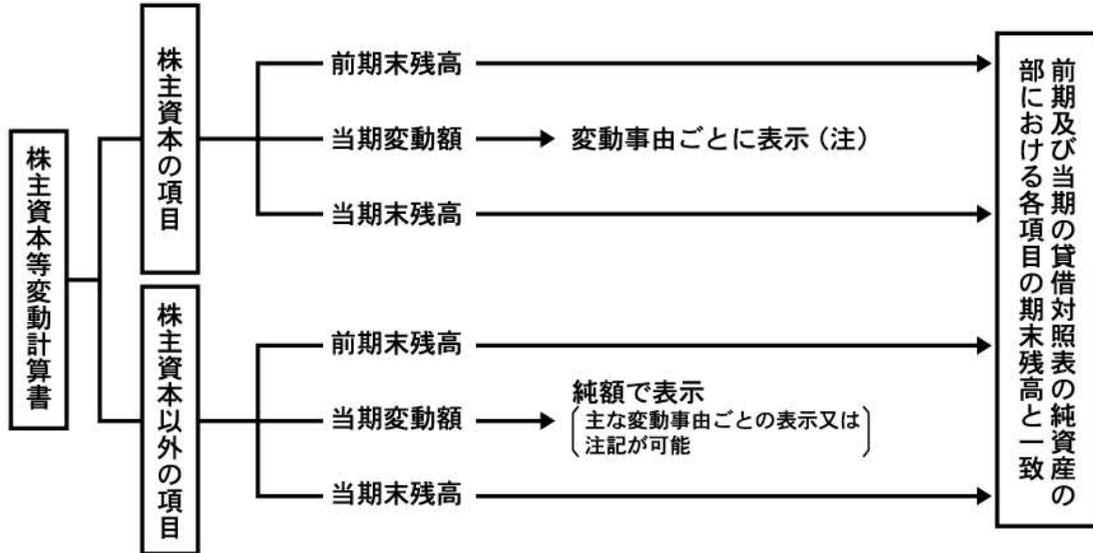


見てみま～す!



## ●株主資本等変動計算書の内容

株主資本等変動計算書は、主として貸借対照表の純資産の部の変動額を表すものですが、それぞれ、次のような区分によってそれぞれの金額で表示されます。



(注) 当期純利益又は当期純損失は、その他利益剰余金又はその内訳項目の繰越利益剰余金の変動事由として表示されます。

## ●株主資本等変動計算書の様式例 (純資産の各項目を横に並べる様式例)



(単位：円)

	株主資本								評価・換算差額等		新株 予約権	純資産 合計		
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己 株式	株主 資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金			評価・換算 差額等 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金 ×× 積立金	繰越利益 剰余金							利益 剰余金 合計
前期末残高	〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	△〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇
当期変動額														
新株の発行	〇〇	〇〇〇		〇〇〇						〇〇〇				〇〇〇
剰余金の 配当							△P	△〇〇		△〇〇				△〇〇
剰余金の配 当に伴う利 益準備金の 積立					〇〇〇		△〇〇〇	〇〇〇		〇〇				〇〇〇
当期純利益							Q	〇〇〇		〇〇				〇〇〇
自己株式の 処分									〇〇	〇〇				〇〇〇
×××××														
株主資本以 外の項目の 当期変動額 (純額)											〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇
当期変動額 合計	〇〇	〇〇〇	-	〇〇〇	〇〇〇	-	〇〇〇	〇〇〇	〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇
当期末残高	A	B	C	D	E	F	G	H	△I	J	K	L	M	N

(注) A～Qの金額はそれぞれ貸借対照表(5ページ参照)、損益計算書(7ページ参照)の各項目の金額と一致します。(純資産の各項目を縦に並べる様式例は、35ページを参照してください。)



# レッツチャレンジ!

## 株主資本等変動計算書を作成してみよう!

当期から新たに株主資本等変動計算書を作成する場合の経過過程を示すと次のようになります。

### 【ケース】5月末決算の場合

#### (1) 前期（平成17年5月期）の貸借対照表（旧商法に基づく決算）

資本の部	
I 資本金	20,000,000円
II 資本剰余金	
資本準備金	10,000,000円
III 利益剰余金	
1. 利益準備金	5,000,000円
2. 任意積立金（別途積立金のみ）	25,000,000円
3. 当期未処分利益	70,000,000円
資本の部合計	130,000,000円

#### (2) 当期中（自平成17年6月1日至平成18年5月31日）における「株主資本等変動計算書」に影響する取引

①（7月25日）平成17年5月期（旧商法に基づく決算）の利益処分案（株主総会で承認を受ける）

I 当期未処分利益	70,000,000円
II 利益処分類	
1. 配当額	5,000,000円
2. 役員賞与	5,000,000円
3. 別途積立金	20,000,000円
III 次期繰越利益	40,000,000円

②（9月25日）自己株式の取得を行う

自己株式の取得価額	1,000,000円
-----------	------------

#### (3) 平成18年5月期（会社法に基づく決算） 貸借対照表

純資産の部	
I 株主資本	
1. 資本金	20,000,000円
2. 資本剰余金	
資本準備金	10,000,000円
3. 利益剰余金	
利益準備金	5,000,000円
その他利益剰余金	
別途積立金	45,000,000円
繰越利益剰余金	110,000,000円
4. 自己株式	△1,000,000円
純資産の部合計	189,000,000円

#### 平成18年5月期：会社法に基づく 損益計算書

売上高	
・	
・	
・	
当期純利益	70,000,000円

## ●株主資本等変動計算書の作成手順

### (1) 作成手順

- ①前期（平成17年5月期）末における貸借対照表の資本の部（純資産の部）の各項目の金額を、「株主資本等変動計算書」の前期末残高の各項目へ転記する。
- ②当期に行われる定時株主総会での前期（平成17年5月期）の利益処分案の承認事項の各項目の金額を、「株主資本等変動計算書」の当期変動額の各項目に転記する。  
（注）未処分利益の処分は、「その他利益剰余金」の「繰越利益剰余金」に記入する。
- ③9月25日の自己株式の取得の金額も、「株主資本等変動計算書」の当期変動額の「自己株式」欄に転記する。
- ④当期（平成18年5月期）の損益計算書における当期純利益の金額を、「株主資本等変動計算書」の「繰越利益剰余金」欄に転記する。
- ⑤当期（平成18年5月期）における貸借対照表の純資産の部の各項目の金額を、「株主資本等変動計算書」の当期末残高の各項目へ転記する。
- ⑥最後に、縦・横合計が一致するかどうかを確認する。

### (2) 作成結果

（単位：円）

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金 (資本準備金)	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	
			利益準備金	その他利益剰余金				
				別途積立金	繰越利益剰余金			
前期末残高	20,000,000	10,000,000	5,000,000	25,000,000	70,000,000	0	130,000,000	130,000,000
当期変動額								
別途積立金の積立				20,000,000	△20,000,000		0	0
剰余金の配当					△5,000,000		△5,000,000	△5,000,000
役員賞与の支給					△5,000,000		△5,000,000	△5,000,000
当期純利益					70,000,000		70,000,000	70,000,000
自己株式の取得						△1,000,000	△1,000,000	△1,000,000
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計				20,000,000	40,000,000	△1,000,000	59,000,000	59,000,000
当期末残高	20,000,000	10,000,000	5,000,000	45,000,000	110,000,000	△1,000,000	189,000,000	189,000,000

I 「中小企業の会計」って、何ですか？

**Q7**

**「個別注記表」って、何ですか？**

A 個別注記表とは、重要な会計方針に関する注記、貸借対照表に関する注記、損益計算書に関する注記等、今まで各計算書類に記載されていた注記を一覧にして表示する決算書です。会社法により、新たに計算書類として設定されました。



会社計算規則では、重要な会計方針に係る事項に関する注記等の項目に区分して、個別注記表を表示するよう要求されており、かつ、それら以外でも貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書により会社の財産又は損益の状態を正確に判断するために必要な事項は注記しなければならないとしている。したがって、これらの規則に従い注記を行うことが必要である。

**●個別注記表の具体的な注記項目**

個別注記表については、必ず「注記表」という1つの書面として作成しなければならないということではなく、従来どおり貸借対照表等の注記事項として記載することも認められています。ただし、会計監査人設置会社以外の株式会社（公開会社を除きます。）の個別注記表（①）や会計監査人設置会社以外の公開会社の個別注記表（②）については、次の表のとおり注記を要しない項目が規定されています。

（注記を要求される項目……○、注記を要求されない項目……×）

項目	①	②
(1) 継続企業の前提に関する注記	×	×
(2) 重要な会計方針に係る事項に関する注記（例：資産の評価基準など）	○	○
(3) 貸借対照表に関する注記（例：担保に供している資産及び債務状況など）	×	○
(4) 損益計算書に関する注記（例：研究開発費の総額など）	×	○
(5) 株主資本等変動計算書に関する注記（例：事業年度末日の発行済株式の数など）	○	○
(6) 税効果会計に関する注記（例：繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳など）	×	○
(7) リースにより使用する固定資産に関する注記（例：リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額など）	×	○
(8) 関連当事者との取引に関する注記（例：親会社との取引など）	×	○
(9) 一株当たりの情報に関する注記（例：一株当たりの純資産額、一株当たりの当期純利益など）	×	○
(10) 重要な後発事象に関する注記（例：取締役会の決議により影響を及ぼす金額など）	×	○
(11) 連結配当規制適用会社に関する注記	×	×
(12) その他の注記（例：有形固定資産の減価償却累計額など）	○	○

（注）個別注記表の様式例については、「中小企業の会計ツール集」に掲載しておりますので、参照してください。

**クロちゃんの雑学辞典**

会社法では、株式会社を「公開会社でない株式会社」と「公開会社」とに区分して考えます。

- ア) すべての株式の譲渡について
- イ) 会社の承認を必要とする旨の定めを
- ウ) 定款においている株式会社

「公開会社でない株式会社」  
 （株式譲渡制限会社と呼ばれることもあります。）  
 メリット  
 ・取締役会や監査役の設定が任意  
 ・取締役や監査役の任期延長が可能 など

発行株式のうち、譲渡制限株式が一部でもある会社 ⇨ 「公開会社」

（詳しくは、中小企業庁発行の小冊子「よくわかる中小企業のための新会社法33問33答」をご覧ください。）



## Q8 信用力のある決算書って、どんなものですか？

A 信用力のある決算書とは、正しい記帳と適切な会計処理に基づいて作成されたもので、企業の真実な財政状態や経営成績を示すものをいいます。



会計情報に期待される役割として経営管理に資する意義も大きいことから、会計情報を適時・正確に作成することが重要である。

### ●正しい記帳

正しい記帳とは、次の①～③のすべてを満たすものです。

- ① 記帳は、複式簿記の流れに従って、秩序整然とわかりやすく行わなければなりません。
- ② 記帳は、すべての取引事実を証拠書類に基づき、正確かつ網羅的に行わなければなりません。
- ③ 記帳は、取引後できる限り速やかに行わなければなりません。

### ●正しい記帳に基づく会計帳簿の要件

(1) 会計帳簿の記載に当たっては、次の事項が明らかでなければいけません。

- ① 相手先の氏名又は名称
- ② 取引の年月日
- ③ 資産又は役務の内容
- ④ 取引の金額

取引科目	借方金額	貸方金額	貸方残高
取引より繰越			8,112,281
1.7 売上	85,000		8,197,281
買入への繰越		85,000	8,112,281

会計帳簿

(2) 請求書等の記載に当たっては、次の事項が明らかでなければいけません。

- ① 書類の作成者の氏名又は名称
- ② 取引の年月日
- ③ 資産又は役務の内容
- ④ 取引の金額
- ⑤ 書類の交付を受ける当該事業者の氏名又は名称

品名	単 位	数 量	単 価	金額	計 算
1.1 1.1	1.1	200	100	20,000	20,000
計				20,000	20,000

請求書

### ●会計帳簿の区分と保存期間

法人税法上、会計帳簿は次のように定められています。  
また、会計帳簿の保存期間は、法人税法上は7年間ですが、会社法上は10年間となっています。

区 分		帳簿書類の例示
帳 簿		総勘定元帳、現金出納帳、固定資産台帳、売掛帳、買掛帳、経費帳等
決算関係書類		損益計算書、貸借対照表、棚卸表等
証 憑 書 類	現金・預貯金関係	領収書、小切手控、預貯金通帳、借用書等
	有価証券関係	有価証券受渡計算書、社債申込書等
	その他 (棚卸資産関係以外)	契約書、請求書、見積書、注文請書、仕入伝票等
	棚卸資産関係	納品書、送り状、貨物受領書、出入庫報告書、検収書等

# Ⅱ 「中小企業の会計」の個別論点

## 1 金銭債権

### Q9 「金銭債権」は、どのように取り扱いますか？

A 金銭債権とは、金銭の給付を目的とする債権をいい、預金、受取手形、売掛金、貸付金等を広く含む権利（債権）の総称で、会計処理及び表示は次のように取り扱います。



- ・金銭債権には、その取得価額を付す。
- ・金銭債権の取得価額が債権金額と異なる場合は、取得価額と債権金額との差額の性格が金利の調整と認められるときは、償却原価法に基づいて算定された価額とする。

### ●会計処理のポイント

#### (1) 一般的な金銭債権

原則的取扱い	金銭債権の評価額は、その取得価額を付すこととなります。
例外的取扱い	<p>債権の支払日までの金利を反映して債権金額と異なる価額で債権を取得したときは、償却原価法に基づいて算定された価額をもって貸借対照表価額とする。償却原価法とは、金融資産を債権額と異なる金額で計上した場合において、当該差額に相当する金額を弁済期に至るまで每期一定の方法で取得価額に加減する方法をいう。ただし、取得価額と債権金額との差額に重要性が乏しい場合には、決済時点において差額を損益として認識することもできる。</p> <p>(例示)</p> <p>取得価額 1年目 2年目 回収期</p>

#### (2) 市場価格のある金銭債権

市場価格のある金銭債権については、時価又は適正な価格をもって貸借対照表価額とし、評価差額は、当期の損益として処理することができます。

#### (3) デリバティブ取引による債権

デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務は、時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額は、当期の損益として処理します。ただし、ヘッジ目的でデリバティブ取引を行った場合、ヘッジ対象資産に譲渡等の事実がなく、かつ、そのデリバティブ取引がヘッジ対象資産に係る損失発生へのヘッジに有効である限り、損益の繰延べが認められています。

## ●表示のポイント

区分	内容	表示箇所
営業上の債権	売掛金、受取手形その他営業取引によって生じた金銭債権	流動資産
	破産債権等で事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に弁済を受けることができないことが明らかなもの	投資その他の資産
営業上の債権以外の債権	事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に現金化できると認められるもの	流動資産
	上記以外のもの	投資その他の資産
関係会社に対する金銭債権	関係会社に対する金銭債権	その項目ごとに区分表示(注記でも可)



### 財務診断のポイント【金銭債権の評価と貸倒引当金】

金銭債権と貸倒引当金の取扱いってそんなに大事なのですか？



金銭債権に対して、その評価勘定である貸倒引当金を適切に設定しないと誤った財政状態が示されるんだ。

(ケースA) 金銭債権に対して、適切な貸倒引当金を計上しない場合

金銭債権 (100) (注) 本来貸倒引当金として控除すべき額(80)を含む。	負債
本当なの？	純資産 (200)

(ケースB) 本来の真実な財政状態 (純資産が目減りした！)

金銭債権 (100) 貸倒引当金 (△80)	負債
これが本当です。	純資産 (120)

例えば、上のケースを見るとAの場合は、Bの本来のケースと比較すると、純資産が過大に表示されていることがわかるんだよ。



なるほどっ!!

## 2 貸倒損失・貸倒引当金

### Q10 「貸倒損失・貸倒引当金」は、どのように取り扱いますか？

- A 貸倒損失とは、金銭債権の回収不能による損失をいいます。貸倒引当金とは、決算日における金銭債権の貸倒れの見積額を引当て計上したものです。それぞれの会計処理及び表示は、次のように取り扱います。

#### 1. 貸倒損失



法的に債権が消滅した場合のほか、回収不能な債権がある場合は、その金額を貸倒損失として計上し、債権金額から控除しなければならない。

#### キリコの質問コーナー

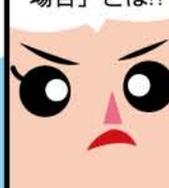
中小侍先生。  
「法的に債権が消滅した  
場合」とはどんな場合  
なのでしょう？



会社更生法による更生計画又は  
民事再生法による再生計画の認可が  
決定されたことにより、債権の一部  
が切り捨てられることとなった場合  
等が該当するんだな。



では  
「回収不能  
債権がある  
場合」とは!?



債務者の財政状態及び  
支払能力から見て  
債権の全額が回収できない  
ことが明らかである場合  
をいうんだよ。

分かった？



#### ●表示のポイント

No.	区 分	表示方法
①	営業上の取引に基づいて発生した債権に対するもの	販売費
②	①、③以外のもの	営業外費用
③	臨時かつ巨額のもの	特別損失

#### 2. 貸倒引当金



- ・ 金銭債権について、取立不能のおそれがある場合には、取立不能見込額を貸倒引当金として計上しなければならない。
- ・ 取立不能見込額については、債権の区分に応じて算定する。財政状態に重大な問題が生じている債務者に対する金銭債権については、個別の債権ごとに評価する。
- ・ 財政状態に重大な問題が生じていない債務者に対する金銭債権に対する取立不能見込額は、それらの債権を一括して又は債権の種類ごとに、過去の貸倒実績率等合理的な基準により算定する。
- ・ 法人税法における貸倒引当金の繰入限度額相当額が取立不能見込額を明らかに下回っている場合を除き、その繰入限度額相当額を貸倒引当金に計上することができる。

### キリコの質問コーナー



### ● 会計処理のポイント

取立不能見込額は、債権者の財政状態及び経営成績に応じて次のように区分し算定します。

区 分	定 義	算定方法
一般債権	経営状態に重大な問題が生じていない債務者に対する債権	債権全体又は同種・同類の債権ごとに、債権の状況に応じて求めた過去の貸倒実績率等の合理的な基準により算定する（貸倒実績率法）。
貸倒懸念債権	経営破綻の状態には至っていないが、債務の弁済に重大な問題が生じているか又は生じる可能性の高い債務者に対する債権	原則として、債権金額から担保の処分見込額及び保証による回収見込額を減額し、その残額について債務者の財政状態及び経営成績を考慮して算定する。
破産更生債権等	経営破綻又は実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権	債権金額から担保の処分見込額及び保証による回収見込額を減額し、その残額を取立不能額とする。

### ● 表示のポイント

#### (1) 貸借対照表上の表示

- (原則) 対象となった各項目ごとに控除形式で表示する。
- (例外) ① 流動資産又は投資その他の資産から一括して控除形式で表示する。  
② 対象となった項目から直接控除して注記する。

#### (2) 損益計算書上の表示

貸倒引当金の繰入、戻入（取崩し）は債権の区分ごとに行う。  
当期に直接償却により債権額と相殺した後、貸倒引当金に期末残高があるときは、これを当期繰入額と相殺する。

- ・ 繰入額の方が多い場合  
その差額を貸倒引当金繰入額として、次のとおり表示する。
- |                           |         |
|---------------------------|---------|
| ① 営業上の取引に基づいて発生した債権に対するもの | ・ 販売費   |
| ② ①、③以外のもの                | ・ 営業外費用 |
| ③ 臨時かつ巨額のもの               | ・ 特別損失  |
- ・ 取崩額の方が多い場合  
その取崩差額を特別利益に計上する。

# 3 有価証券

## Q11 「有価証券」は、どのように取り扱いますか？

A 有価証券は、保有目的等の観点から4つに分類され、それぞれ会計処理も異なります。具体的には、次のように取り扱います。

・有価証券(株式、債券、投資信託等)は、保有目的の観点から、以下の4つに分類し、原則として、それぞれの分類に応じた評価を行う。

- (1) 売買目的有価証券
- (2) 満期保有目的の債券
- (3) 子会社株式及び関連会社株式
- (4) その他有価証券



・有価証券は、「売買目的有価証券」に該当する場合を除き、取得原価をもって貸借対照表価額とすることができる。

ただし、「その他有価証券」に該当する市場価格のある株式を多額に保有している場合には、当該有価証券を時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額(税効果考慮後の額)は純資産の部に計上する。

・市場価格のある有価証券を取得原価で貸借対照表に計上する場合であっても、時価が著しく下落したときは、将来回復の見込みがある場合を除き、時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額は特別損失に計上する。

### ●会計処理のポイント

有価証券は、保有目的等の観点から以下の4つに分類し、それぞれ次のように会計処理します。

分類		貸借対照表価額	評価差額
売買目的有価証券		時 価	損益(営業外損益)
満期保有目的の債券		(原則)取得原価 ----- (例外)償却原価(注)	該当なし ----- 償却原価法による差額:営業外損益
子会社株式及び関連会社株式		取得原価	該当なし
その他 有価証券	市場価格あり	時 価	純資産の部(税効果考慮後の額) (全部純資産直入法の場合)
	市場価格なし	(原則)取得原価 ----- (例外)債券:償却原価(注)	該当なし ----- 償却原価法による差額:営業外損益

(注) 取得価額と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められる場合



### 用語説明

売買目的有価証券・・・時価の変動により利益を得ることを目的として保有する有価証券

満期保有目的の債券・・・満期まで保有することを目的としていると認められる社債その他の債券

その他有価証券・・・売買目的有価証券、満期保有目的の債券、子会社株式及び関連会社株式以外の有価証券

## ● 有価証券の減損処理

### (1) 市場価格のある有価証券

時価が著しく下落したときは、回復する見込みがあると認められる場合を除き、時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額は当期の損失として処理しなければなりません。

(注)「著しく下落したとき」とは、少なくとも個々の銘柄の有価証券の時価が、取得原価に比べて50%程度以上下落した場合をいいます。

### (2) 市場価格のない有価証券

発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額を行い、評価差額は当期の損失として処理しなければなりません。

(注)「著しく低下したとき」とは、少なくとも株式の実質価額が取得原価に比べて50%程度以上低下した場合をいいます。ただし、市場価格のない株式の実質価額について、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には、期末において相当の減額をしないことも認められます。



### 財務診断のポイント【有価証券の評価と減損】

会社の保有する有価証券の時価が著しく下がった場合には、何か処理しないといけないのかなあ…

将来回復の見込みがある場合を除いては、時価まで評価を引下げなくちゃいけないよ。つまり、減損をしなくちゃいけないんだ。

減損って、処理しないとどうなるのですか？

決算書が真実の財務状況を示していると言えなくなるんだ。

(ケースA) 有価証券の減損を正しく処理しなかった場合

有価証券 (100) (注) 本来減損すべき評価損 (60) を含む。	
	純資産 (200)

本当なの？

(ケースB) 本来の真実な財政状態 (純資産が目減りした！)

有価証券 (40)	
	純資産 (140)

これが本当です。

例えば、上のケースを見るとAの場合は、Bの本来のケースと比較すると、純資産が過大に表示されていることがわかるんだよ。

なるほどっ!!

## 4 棚卸資産

### Q12 「棚卸資産」は、どのように取り扱いますか？

A 棚卸資産とは、通常、次の3つに分類することができます。

- ① 営業過程において販売するために保有する資産・・・商品・製品等
- ② 販売する製品の生産のために生産過程にある資産・・・仕掛品等
- ③ 生産のために直接・間接に使用する資産・・・・・・・・・・原材料・貯蔵品等

棚卸資産の会計処理は、次のように取り扱います。

#### 1. 取得価額



棚卸資産の取得原価は、購入代価又は製造原価に引取費用等の付随費用を加算する。ただし、少額な付随費用は取得原価に加算しないことができる。

#### 2. 評価基準



- ・ 棚卸資産の評価基準は、原価法又は低価法を用いる。
- ・ 原価法を採用した場合において、棚卸資産の時価が取得価額より著しく低いときは、将来回復の見込みがある場合を除き、時価で評価しなければならない。

(注) 低価法とは、期末棚卸資産をその種類等の異なるごとに区別し、その種類等の同じものについて、選択した評価方法に基づき算出した取得価額による原価法により評価した価額と事業年度末における時価とのうちいずれか低い価額をもってその評価額とする方法をいいます。

#### 3. 評価方法



棚卸資産の評価方法は、個別法、先入先出法、後入先出法、総平均法、移動平均法、売価還元法等、一般に認められる方法とする。なお、最終仕入原価法も、期間損益の計算上著しい弊害がない場合には、用いることができる。

### クロちゃんの雑学辞典

棚卸資産の評価は、原則として種類、品質、型等の異なるものごとに行います。また、棚卸評価方法は具体的には次のようになります。

個別法	個々の取得価額で評価する方法
先入先出法	先に入荷したものをから順番に払い出されたと仮定して期末商品进行评估する方法
後入先出法	最も新しく入荷したものをから順番に払い出されたと仮定して期末商品进行评估する方法
総平均法	期首の総額と期中取得分の合計額をそれらの総数量で割った単価により評価する方法
移動平均法	取得するたびにその平均単価を計算して取得価額を評価する方法
売価還元法	売価で期末棚卸を行い、これに原価率を乗じて期末商品进行评估する方法
最終仕入原価法	事業年度の最後に取得したものの単価で評価する方法





## 財務診断のポイント【棚卸資産の評価と売上総利益】

棚卸資産の評価って、そんなに大事なのですか？

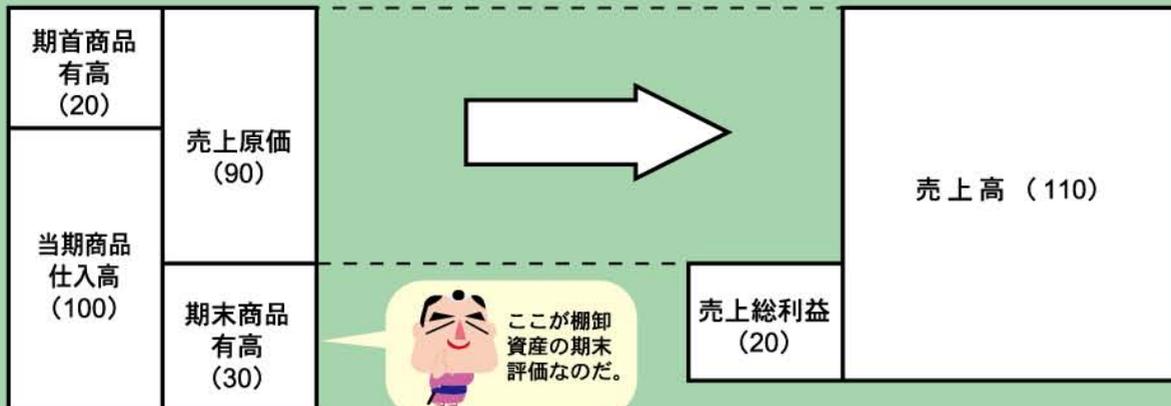


会社経営において、期末における棚卸資産（いわゆる在庫）の評価はとても重要なものなんだ。

### (1) 利益の確定の観点

損益計算書においては、棚卸資産の評価の如何で売上総利益が変わります。そのため、会社の経営成績を表す売上総利益を正しく認識するためには、棚卸資産を真実に基づいて適正に評価することが必要なのです。売上総利益と売上高・仕入高・棚卸資産の関係を図示すると次のとおりです。

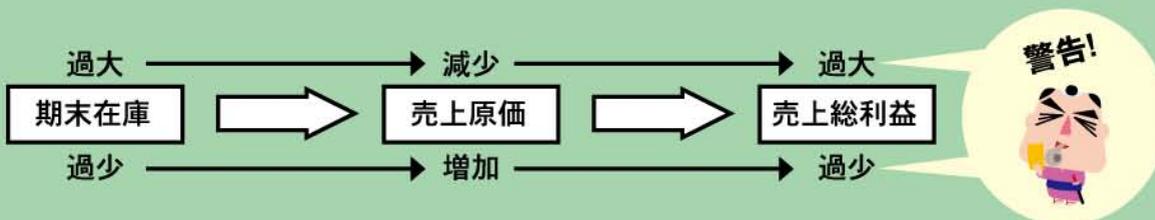
#### 損益計算書



●売上原価 (90) = 期首商品有高 (20) + 当期商品仕入高 (100) - 期末商品有高 (30)

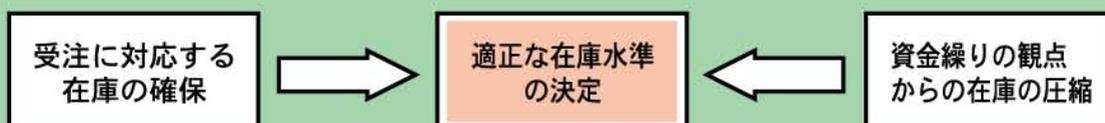
●売上総利益 (20) = 売上高 (110) - 売上原価 (90)

(注) 製造業の場合：当期商品仕入高が当期製品製造原価にかわります。



### (2) 資金繰りの観点

会社経営では、受注したらすぐ納品できるように、必要十分な在庫を保有しなければなりません。しかしながら、在庫が多ければ多いほど、それに伴う必要資金が増加します。「適正な在庫数量の水準」を見極めることが経営者の重要な意思決定といえます。



## 5 経過勘定等

### Q13 「経過勘定等」は、どのように取り扱いますか？

A 経過勘定等とは、損益の見越し・繰延べとして、貸借対照表の資産の部又は負債の部に計上される項目で、前払費用・前受収益・未払費用・未収収益等があります。経過勘定等の会計処理及び表示は、次のように取り扱います。



- ・前払費用及び前受収益は、当期の損益計算に含めず、未払費用及び未収収益は当期の損益計算に含めなければならない。
- ・前払費用、前受収益、未払費用及び未収収益等については、重要性の乏しいものは、経過勘定項目として処理しないことができる。

### ●経過勘定項目の内容と表示のポイント

種類	内容	表示項目	表示箇所
前払費用	一定の契約に従い、継続して役務の提供を受ける場合、いまだ提供されていない役務に対して支払われた対価	前払費用	流動資産
		長期前払費用(事業年度の末日後1年を超えて費用となる部分)	投資その他の資産
前受収益	一定の契約に従い、継続して役務の提供を行う場合、いまだ提供していない役務に対して支払いを受けた対価	前受収益	流動負債
		長期前受収益(事業年度の末日後1年を超えて収益となる部分)	固定負債
未払費用	一定の契約に従い、継続して役務の提供を受ける場合、既に提供された役務に対していまだその対価の支払いが終わらないもの	未払費用	流動負債
未収収益	一定の契約に従い、継続して役務の提供を行う場合、既に提供した役務に対していまだその対価の支払いを受けていないもの	未収収益	流動資産

### キリコの質問コーナー

<p>先生! 立替金、仮払金、仮受金等の項目って、経過勘定項目ではないのでしょうか?</p>	<p>これらはすべて本当の勘定項目又は金額が確定するまでの仮のものなんだな。</p>	<p>例えば、出張旅費の仮払いとか、得意先の負担する運賃をとりあえず立て替えておく場合とかに使われるんだ。</p> <p>なるほど</p>
<p>では、決算の時はどうすればよいのですか?</p> <p>侍のあたま</p>	<p>決算の時に金額の重要なものについては、適正な項目を付して資産又は負債として計上し、また、当期の費用又は収益とすべき金額については、適正な項目に計上して費用又は収益として処理しなければならないんだよ。</p>	<p>わかりました! 決算の時には気をつけなきゃね!!</p>

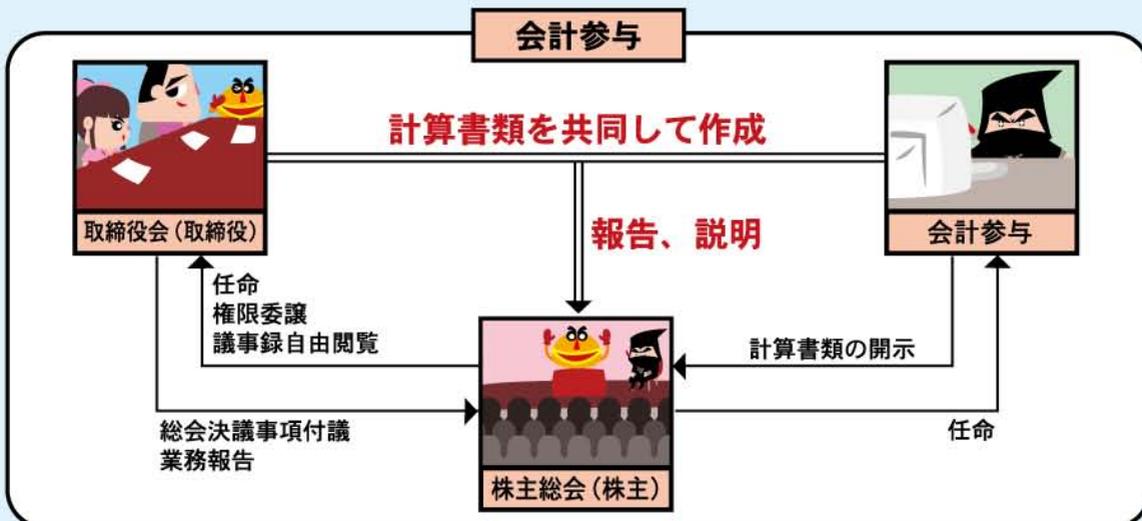
## 「会計参与制度」って、何？

平成18年5月1日に施行された会社法では、「会計参与制度」が新しく導入されています。これまでの株式会社においては、監査役が業務監査とともに会計監査を行うことになっていましたが、監査役が資格要件が設定されていないこともあり、名目的な監査役が多数設置されていると言われていました。このため、会計監査人の監査が義務付けられていない非公開の中小企業にとっては、計算書類の信頼性の向上が課題とされていました。今回導入された「会計参与制度」では、決算書の監査を行う会計監査人とは役割の異なる「会計参与」を設置します。会計参与は、税理士又は公認会計士であることがその要件とされており、会計参与の計算書類の作成に当たっては、「本指針」に拠ることが想定されています。これにより、中小企業の計算書類の信頼性の向上を図ることが期待されます。また、近年、金融機関は、中小企業に対し、不動産担保や第三者保証に過度に依存することなく、財務諸表の質に応じた貸出しを積極的に行っている傾向にあります。具体的には、複数の金融機関で、会計参与を設置した中小企業に対し、融資条件を優遇する融資商品が取り扱われはじめています（裏表紙のURL参照）。また、信用保証協会では、会計参与設置会社に対し保証料率割引を行っております。



## 「会計参与制度」とは？

項目	内容
設置	任意であるが、設置した場合は、その旨及び氏名又は名称の登記が必要。
職務	① 計算書類の作成、② 株主総会における説明義務、③ 計算書類の保存（5年間）、④ 計算書類の開示、⑤ その他
資格	公認会計士（監査法人を含む）又は税理士（税理士法人を含む）
兼任禁止	会社又は子会社の取締役、執行役、監査役、会計監査人等と兼任することはできない。ただし、会社の顧問税理士が会計参与となることは可能。
選任方法	株主総会で選任（員数の制限はなし）
任期・報酬	取締役と同様の規律を適用。
責任	社外取締役と同様の責任を負う。 ① 会社に対する過失責任、株主代表訴訟の対象 ただし、損害賠償額については、株主総会の決議など一定の条件を満たせば、報酬の2年分までに制限することが可能。 ② 第三者に対する重過失責任



詳しくは、中小企業庁発行の小冊子  
「よくわかる中小企業のための新会社法33問33答」  
をご覧ください。

## 6 固定資産

### Q14 「固定資産」は、どのように取り扱いますか？

A 固定資産とは、長期にわたって、その事業活動の用に供するために所有する資産をいいます。固定資産の会計処理は、次のように取り扱います。

#### 1. 固定資産の減価償却



固定資産の減価償却は、経営状況により任意に行うことなく、定率法、定額法その他の方法に従い、毎期継続して規則的な償却を行う。ただし、法人税法の規定による償却限度額をもって償却額とすることができる。

定率法	毎期一定割合で価値が減ると考える計算法 【減価償却費 = 期末未償却残高 × 償却率】
定額法	毎期一定額の価値が減ると考える計算法 【減価償却費 = 取得価額 × 償却率】

#### ■具体例

取得価額100万円で耐用年数5年の機械装置を期首に取得した場合の減価償却費の計算

##### ・定率法の例示

(1年目) 減価償却費 = 100万円 × 0.500 (5年の償却率) = 50万円

期末未償却残高 = 100万円 - 50万円 = 50万円

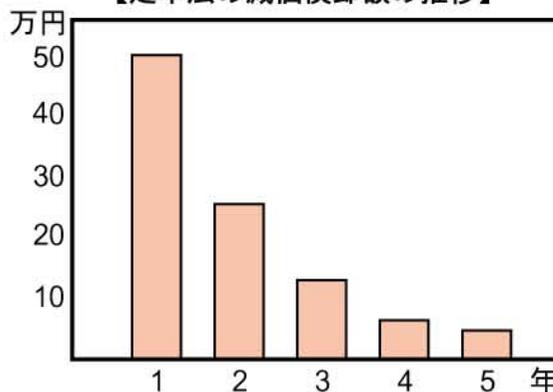
(2年目) 減価償却費 = 50万円 × 0.500 = 25万円

##### ・定額法の例示

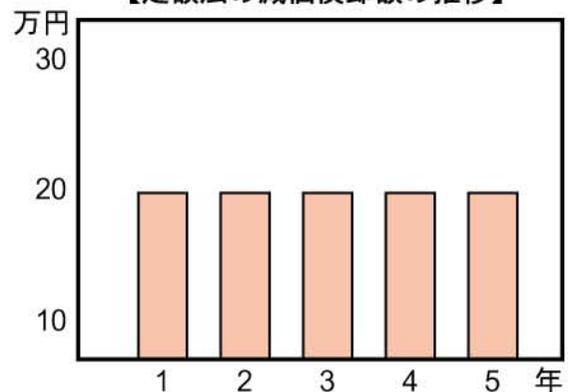
(1年目) 減価償却費 = 100万円 × 0.200 (5年の償却率) = 20万円

(2年目) 1年目と同額

【定率法の減価償却額の推移】



【定額法の減価償却額の推移】



(注) 定率法、定額法いずれの場合も、耐用年数経過後に1円の備忘価額が残ります。

#### 2. 圧縮記帳

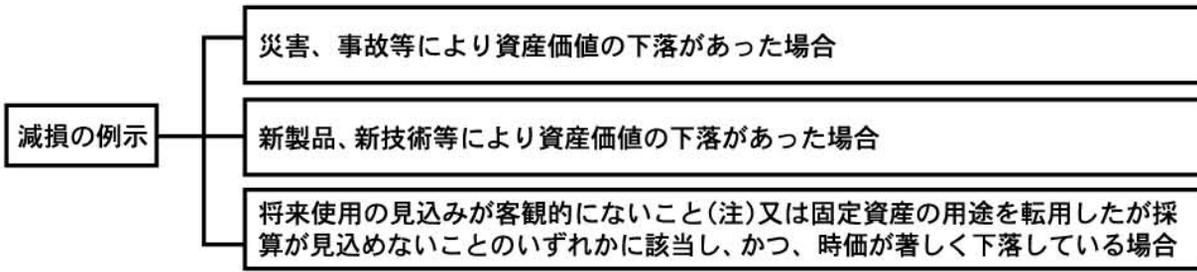


圧縮記帳は、その他利益剰余金の区分における積立て及び取崩しにより行う。ただし、国庫補助金、工事負担金等で取得した資産並びに交換、収用等及び特定の資産の買換えで交換に準ずると認められるものにより取得した資産については、直接減額方式によることができる。

### 3. 固定資産の減損



66 予測できなかった著しい資産価値の下落があった際には、減損額を控除しなければならない。なお、当該減損額は、減損損失として損益計算書の特別損失に計上する。



(注) 資産が相当期間遊休状態にあれば、通常、将来使用の見込みがないことと判断されます。



#### 財務診断のポイント【固定資産と減価償却】

ムムム…  
減価償却は必ず  
行わなければいけない  
のかしら？



「本指針」においては、  
「每期継続して、規則的な償却を  
行う」ことを求めているんだ。  
なぜなら、減価償却が行われないと  
誤った財政状態が示されるから  
ね。例えば、下の図のように…。

(ケースA) 固定資産の減価償却が計上不足であった場合

固定資産 (100) (注) 減価償却費の不足額 (80) を含む。	負債
	純資産 (200)
本当なの？	

(ケースB) 本来の真実な財政状態 (純資産が目減りした！)

固定資産 (20)	負債
	純資産 (120)
これが本当です。	

でも、先生。  
法人税法上は減価償却は  
任意計上でよいと聞いた  
ことがあります…



よ〜く考えてごらん。  
減価償却を行わなきゃ、その固定資  
産の帳簿価額は、価値の目減り分を  
反映しないから、その資産の真の価  
値が分からないでしょ。  
真の価値を表す信用力のある決算書  
を作るため、減価償却を每期継続し  
て規則的に行うことが重要なのさ。

### 4. ゴルフ会員権

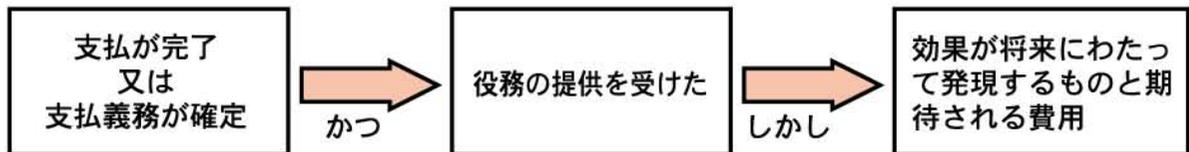


66 ゴルフ会員権は、取得原価で評価する。ただし、時価があるものについて時価が著しく下落した場合又は時価がないものについて発行会社の財政状態が著しく悪化した場合には、減損処理を行う。

# 7 繰延資産

## Q15 「繰延資産」は、どのように取り扱いますか？

- A 繰延資産とは、既に代価の支払が完了し又は支払義務が確定し、これに対応する役務の提供を受けたにもかかわらず、その効果が将来にわたって発現するものと期待される費用を資産として繰り延べたものをいいます。



繰延資産の会計処理は、次のように取り扱います。

### 1. 繰延資産



- ・ 創立費、開業費、開発費、株式交付費、社債発行費、新株予約権発行費は、原則として費用処理する。なお、これらの項目については繰延資産として資産に計上することができる。

### 2. 法人税法上の繰延資産



- 費用として処理しなかった税法固有の繰延資産は、長期前払費用等として計上する。

### 3. 償却額・償却期間

区 分		償却額
繰延資産	創立費、開業費、開発費 (5年内)	原則として月割計算により相当の償却をしなければならない。
	株式交付費、新株予約権発行費 (3年内)	
	社債発行費 (社債償還期間内)	
税法固有の繰延資産	法人が支出する次の①～⑤の費用 (資産の取得に要した金額及び前払費用を除く。)のうち支出の効果がその支出の日以後1年以上に及ぶもの ① 自己が便益を受ける公共的施設又は共同的施設の設置又は改良のために支出する費用 ② 資産を賃借し又は使用するために支出する権利金、立退料その他の費用 ③ 役務の提供を受けるために支出する権利金その他の費用 ④ 製品等の広告宣伝の用に供する資産を贈与したことにより生ずる費用 ⑤ ①から④までに掲げる費用のほか、自己が便益を受けるために支出する費用	法人税法で定める償却期間に応じて、計算した償却限度額の範囲内で償却を行う。

## 8 金銭債務

### Q16 「金銭債務」は、どのように取り扱いますか？

- A 金銭債務とは、金銭の支払を目的とする債務をいい、支払手形、買掛金、借入金、社債（私募債を含みます。）等を含む支払義務（債務）の総称です。なお、金銭債務は、網羅的に計上します。金銭債務の会計処理及び表示は、次のように取り扱います。



金銭債務には、債務額を付す。

#### ●会計処理のポイント

- (1) 支払手形、買掛金、借入金その他の債務には、債務額を付さなければなりません。
- (2) 払込みを受けた金額が債務額と異なる社債は、償却原価法に基づいて算定された価額をもって貸借対照表価額とする。償却原価法とは、金融負債を債務額と異なる金額で計上した場合において、当該差額に相当する金額を償還期に至るまで毎期一定の方法で取得価額に加減する方法をいう。

#### ●表示のポイント

区 分（内 容）		表示箇所
① 営業上の債務	買掛金、支払手形その他営業取引によって生じた金銭債務	流動負債
② 借入金その他①の金銭債務以外の金銭債務	その支払いの期限が事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に支払又は返済されると認められるもの	流動負債
③ ①及び②以外の金銭債務		固定負債
④ 関係会社に対する金銭債務		その項目ごとに区分表示（注記でも可）

クロちゃん、  
忍者がそんなに  
目立っていいっすかあ？



申し訳ないで  
ゴザル

何の話  
してんのかしら



あ、とんぼ…

## 9 引当金

### Q17 「引当金」は、どのように取り扱いますか？

A 引当金とは、会社が将来支出すると予測できる大きな出費に備えて、予め準備しておく費用の見積額をいいます。引当金の会計処理は、次のように取り扱います。

#### 1. 引当金の設定要件



将来の特定の費用又は損失であって、その発生が当期以前の事象に起因し、発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合には、当期の負担に属する金額を当期の費用又は損失とし、引当金に繰り入れなければならない。



(1) 次のすべての要件に該当するものは、引当金として計上しなければなりません。

- ① 将来の特定の費用又は損失であること。
- ② 発生が当期以前の事象に起因していること。
- ③ 発生の可能性が高いこと。
- ④ 金額を合理的に見積ることができること。

(2) 引当金のうち、当期の負担に属する部分の金額を当期の費用又は損失として計上しなければなりません。

#### 2. 引当金の区分

引当金についての、会計及び税法の関係は、次のとおりです。

分類		種類	税法	
会計上の引当金	評価性引当金	貸倒引当金	損金算入限度額あり	
		返品調整引当金		
	負債性引当金	債務性引当金	賞与引当金、退職給付引当金、製品保証引当金、売上割戻引当金、工事補償引当金等	損金不算入
		非債務性引当金	修繕引当金、特別修繕引当金、債務保証損失引当金、損害補償損失引当金、役員賞与引当金（注）	

(注) 会社法において役員報酬・賞与が一本化され、「役員給与」となりました。役員賞与は発生した会計期間の費用として処理します。  
また、当期の職務に係る役員賞与の支給を翌期に開催される株主総会において決議する場合には、その決議事項とする額又は見込額を、原則として、引当金に計上します。



## 財務診断のポイント【引当金計上の意義】

引当金って、見積り計算が面倒だと聞きますが、どうしても計上することが必要なのですか？



必要だよ。将来発生するものであっても当期にその原因があるような場合には、当期の負担分として、きちんと決算書に反映させることが必要なんだよ。

おっしゃる意味がよくわかりません！



下の図を見てごらん。本来計上すべき引当金を計上しないと、次のケースAのように、その分純資産が過大に表示されちゃうんだ。本来の純資産はケースBのように、ケースAと比較すると、目減りした状態になるんだね。

(ケースA) 本来計上すべき引当金を計上しなかった場合

資産	負債 (注) 引当金の計上不足額(100)がある。
	純資産(200)

本当なの？

(ケースB) 本来の真実な財政状態(純資産が目減りした！)

資産	負債
	引当金(100)
	純資産(100)

これが本当です。

ヒントですね！



真実の財務状況を示す信用力のある決算書を作成するためには、引当金を計上すべきなんですって！！



## クロちゃんの雑学辞典

### 役員に対する賞与の取扱い

臨時給与(ボーナス)について「あらかじめの定めに基づいて支給された役員給与」は、損金算入が認められています。詳しくは、中小企業庁発行の小冊子「上手に使おう！ 中小企業税制50問50答」をご覧ください。



# 10 退職給付債務・退職給付引当金

Q18 「退職給付債務・退職給付引当金」は、どのように取り扱いますか？

A 就業規則等の定めに基づく退職一時金制度、厚生年金基金、適格退職年金及び確定給付企業年金の退職給付制度を採用している会社にあつては、従業員との関係で法的債務を負っていることになるため、引当金の計上が必要となります。具体的には、次のように取り扱います。

## 1. 確定給付型退職給付債務の計算方法 — 簡便的方法



確定給付型退職給付制度（退職一時金制度、厚生年金基金、適格退職年金及び確定給付企業年金）を採用している場合は、原則として簡便的方法である退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を適用できる。



退職給付引当金を計上

## 2. 中小企業退職金共済制度等の会計処理



中小企業退職金共済制度、特定退職金共済制度及び確定拠出型年金制度を採用している場合は、毎期の掛金を費用処理する。



掛金を費用に計上

### クロちゃんの雑学辞典

#### 「中小企業退職金共済制度」と「特定退職金共済制度」のしくみ

「中小企業退職金共済制度」は中小企業のための国の退職金制度、「特定退職金共済制度」は地域の商工会等が国の承認のもとに行っている退職金制度のことです。どちらも事業主が退職金共済契約を結び、全額事業主負担で掛金を納付していきます。この掛金は費用処理することができます。このような制度を活用すれば中小企業でも退職金制度を取り入れることができます。



### キリコの質問コーナー

中小侍先生!  
退職給付引当金を計上していない場合は、どうしたらいいのですか？



一時に処理することは、財政状態及び経営成績に大きな影響を与える可能性が高いねえ。



そうなんです

本指針適用に伴い、新たな会計処理の採用により生じる影響額（適用時差異）は、通常の会計処理とは区分して、10年以内の一定年数又は従業員の平均残存勤務年数のいずれか短い年数で定額法により費用処理することができるんだよ。



つまり、長くて10年間で費用処理していくってことですね。



この場合、未償却の適用時差異の金額は注記するんだよ。

# 11 税金費用・税金債務

## Q19 「税金費用・税金債務」は、どのように取り扱いますか？

A 税金費用とは、法人税、住民税及び事業税、源泉所得税、消費税等の租税公課勘定以外のものをいいます。税金債務とは、税金費用のうち、期末までに未納付の部分をいいます。具体的な会計処理及び表示は、次のように取り扱います。



- ・法人税、住民税及び事業税に関しては、現金基準ではなく、発生基準により、当期に負担すべき金額に相当する額を損益計算書に計上する。
- ・法人税、住民税及び事業税の未納付額は、相当額を流動負債に計上する。

### ●会計処理・表示のポイント

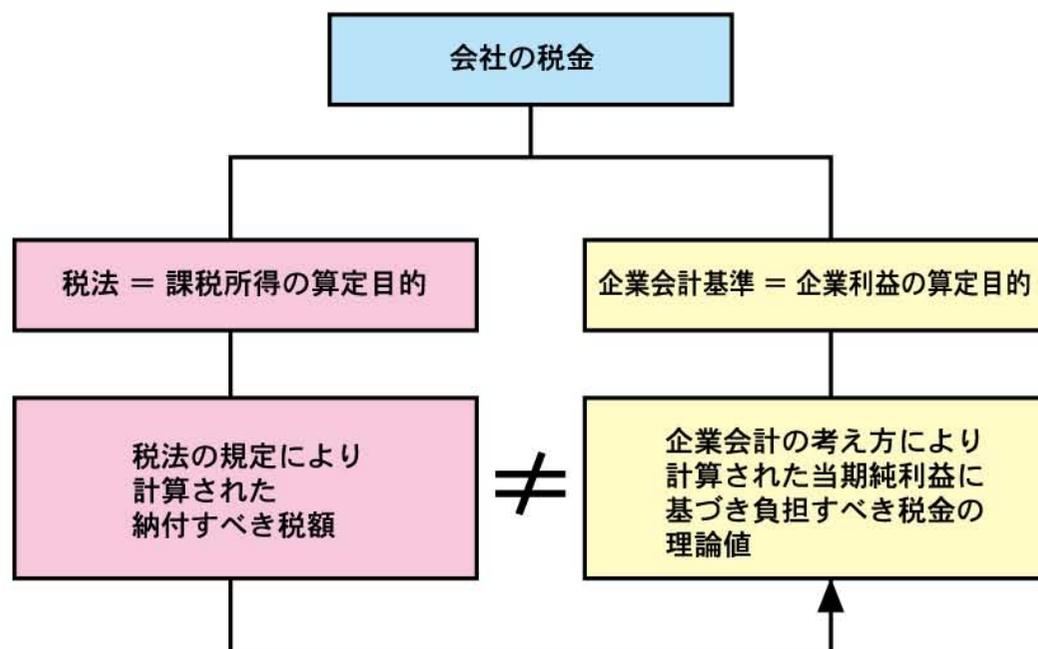
税 目	会計処理	表示方法
① 法人税、住民税及び事業税	発生基準により当期で負担すべき金額に相当する金額を計上	損益計算書の「税引前当期純利益（損失）」の次に「法人税、住民税及び事業税」として表示
	事業年度の末日時点における未納付の税額を計上	貸借対照表の流動負債に「未払法人税等」として表示
	事業年度の末日時点における還付を受けるべき税額を計上	貸借対照表の流動資産に「未収還付法人税等」として表示
	更正、決定等により追徴税額及び還付税額が生じた場合で、その金額に重要性がある場合に計上	損益計算書の「法人税、住民税及び事業税」の次に、その内容を示す適当な名称で表示
② 源泉所得税等	受取配当や利子に関する源泉所得税のうち、法人税法及び地方税法上の税額控除の適用を受ける金額を計上	損益計算書の「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示
③ 消費税等（地方消費税を含む。）	原則として税抜方式を適用し、事業年度の末日における未払消費税等（未収消費税等）を計上	原則として「未払金（未収入金）」として表示 ただし、その金額の重要性が高い場合は、「未払消費税等（未収消費税等）」として別に表示

# 12 税効果会計

Q20

「税効果会計」って、何ですか？

- A 税効果会計は、一時差異がある場合、利益を課税標準とする法人税等の額を適切に期間配分することにより、税引前当期純利益と法人税等を合理的に対応させることを目的とする手続です。



税効果会計とは、この差額を正確に計算し、貸借対照表・損益計算書に反映させるものなんだ。

## ● 税効果会計を適用した場合の損益計算書（抜粋）の例示

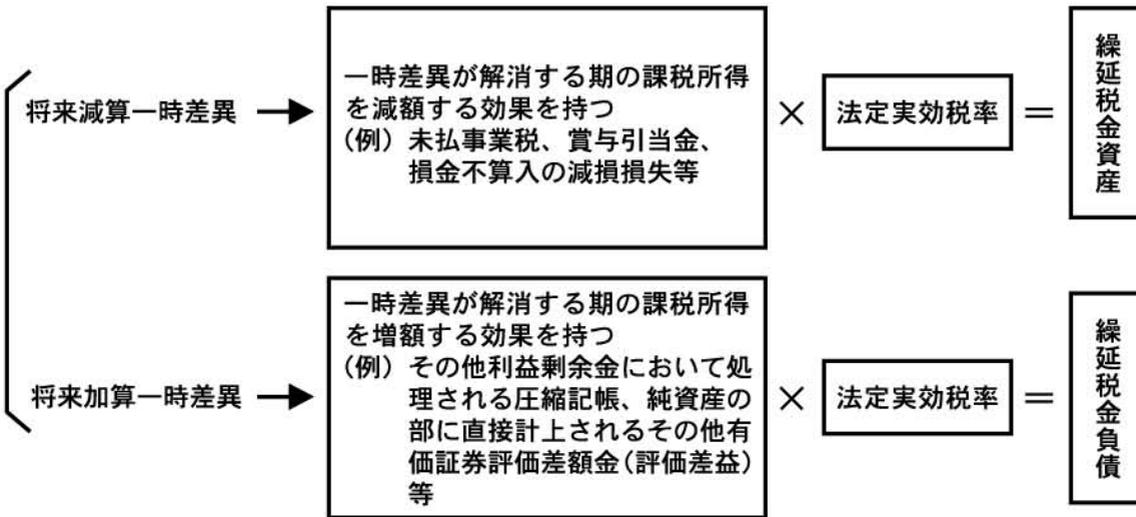
損益計算書（抜粋）	
税引前当期純利益	×××（企業会計の考え方をもとに計算）
法人税、住民税及び事業税	×××（税法の考え方をもとに計算）
法人税等調整額	××（企業会計の考え方に合わせて税金を修正）
当期純利益	×××（企業会計の考え方をもとに計算した当期純利益）



- ・税効果会計の適用に当たり、一時差異(会計上の簿価と税務上の簿価との差額)の金額に重要性がない場合には、繰延税金資産又は繰延税金負債を計上しないことができる。
- ・繰延税金資産については、回収可能性があると判断できる金額を計上する。回収可能性の判断は、収益力に基づく課税所得の充分性に基づいて、厳格かつ慎重に行わなければならない。

●一時差異について

一時差異は次の2とおりがあります。



**キリコの質問コーナー**

中小侍先生!  
税効果会計とは  
中小企業にとって  
必要なのですか?!

あ、あのね、キリコちゃん。  
法人税等の課税所得の計算に当たっては企業会計上の利益の額が基礎となるけど、  
企業会計と課税所得計算とはその目的を異にするため、収益又は費用(益金又は損金)の認識時点や、  
資産又は負債の額に相違が見られるのが一般的なんだ。

ほお

そのため、税効果会計を適用しない場合には、課税所得を基礎とした法人税等の額が費用として計上され、法人税等を控除する前の企業会計上の利益と課税所得とに差異があるときは、法人税等の額が法人税等を控除する前の当期純利益と期間的に対応せず、また、将来の法人税等の支払額に対する影響が表示されないことになってしまうんだよ。

…キリコ

だから、決算書の作成上、税効果会計を適用することが必要な場合もあるんだな。

中小企業にとって  
プラスになることも  
あるんですねっ!!!!!!!

なるほど

デカイよ  
声が…

# 13 純資産

Q21

「純資産」は、どのように取り扱いますか？

A 純資産の部は、株主資本、株主資本以外の各項目に区分します。



- ・株主資本は、資本金、資本剰余金、利益剰余金に区分する。
- ・資本剰余金は、資本準備金、その他資本剰余金に区分する。
- ・利益剰余金は、利益準備金、その他利益剰余金に区分する。
- ・期末に保有する自己株式は、株主資本の末尾において控除形式により表示する。
- ・純資産の部の一会計期間における変動額のうち、主として、株主資本の各項目の変動事由を報告するために株主資本等変動計算書を作成する。(9、35ページ参照)

純資産の部は、次のように区分表示されます。

I 株主資本		
資本金		株主が払込みした金額のうち、資本金とした金額。
資本剰余金	資本準備金	株主が払込みをした金額のうち会社が資本金としなかった金額や、その他資本剰余金から配当するときに、利益準備金と合わせて資本金の4分の1に達していないときに計上すべきもの。
	その他資本剰余金	資本剰余金のうち、会社法で定める資本準備金以外のもの。資本金及び資本準備金の取崩しによって生じるもの。
利益剰余金	利益準備金	
	その他利益剰余金	
	任意積立金	会社が独自の判断で積み立てるもの。
	繰越利益剰余金	任意積立金以外のもの。(旧商法の未処分利益はここに含まれる。)
自己株式		自社の株式を自社で保有しているもの。マイナス表示される。
II 評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		資産又は負債に係る評価差額を当期の損益にしていない場合の評価差額。
III 新株予約権		会社の株式をあらかじめ定めた価格で取得できる権利。

## キリコの質問コーナー

中小侍先生!  
株主資本等変動計算書と  
純資産の部との関係は…



純資産の部の増減を示すのが  
株主資本等変動計算書  
なのでゴザル。  
(8、9、35ページを参照)

そういうこと。



9 ページでは、純資産の各項目を横に並べる様式例を紹介しましたが、ここでは次のような純資産の項目を縦に並べる様式例を紹介します。

● 株主資本等変動計算書の様式例（純資産の各項目を縦に並べる様式例）



株主資本			
資本金	前期末残高		〇〇〇
	当期変動額	新株の発行	〇〇〇
	当期末残高		<u>    </u> A
資本剰余金			
資本準備金	前期末残高		〇〇〇
	当期変動額	新株の発行	〇〇〇
	当期末残高		<u>    </u> B
その他資本剰余金	前期末残高及び当期末残高		<u>    </u> C
資本剰余金合計	前期末残高		〇〇〇
	当期変動額		〇〇〇
	当期末残高		<u>    </u> D
利益剰余金			
利益準備金	前期末残高		〇〇〇
	当期変動額	剰余金の配当に伴う積立て	〇〇〇
	当期末残高		<u>    </u> E
その他利益剰余金	前期末残高及び当期末残高		<u>    </u> F
××積立金	前期末残高		〇〇〇
繰越利益剰余金	当期変動額	剰余金の配当 剰余金の配当に伴う利益準備金の積立て 当期純利益	△P △〇〇〇 Q
	当期末残高		<u>    </u> G
利益剰余金合計	前期末残高		〇〇〇
	当期変動額		〇〇〇
	当期末残高		<u>    </u> H
自己株式	前期末残高		△〇〇〇
	当期変動額	自己株式の処分	〇〇〇
	当期末残高		<u>    </u> △I
株主資本合計	前期末残高		〇〇〇
	当期変動額		〇〇〇
	当期末残高		<u>    </u> J
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	前期末残高		〇〇〇
	当期変動額（純額）		〇〇〇
	当期末残高		<u>    </u> K
評価・換算差額等合計	前期末残高		〇〇〇
	当期変動額		〇〇〇
	当期末残高		<u>    </u> L
新株予約権	前期末残高		〇〇〇
	当期変動額（純額）		〇〇〇
	当期末残高		<u>    </u> M
純資産合計	前期末残高		〇〇〇
	当期変動額		〇〇〇
	当期末残高		<u>    </u> N

（注）株主資本等変動計算書の様式例は、上記のとおりですが、項目の名称については一般的なものを示しており、企業の実態に応じてより適切に表示すると判断される場合には、項目の名称の変更又は項目の追加をしてください。

（注）A～Qの金額は、それぞれ貸借対照表（5 ページ参照）、損益計算書（7 ページ参照）の各項目の金額と一致します。

# 14 収益・費用の計上

## Q22 「収益・費用」は、どのように取り扱いますか？

A 収益とは、商品の売上や受取家賃、受取地代等会社の経営活動で資本が増加していくものをいいます。費用とは、従業員の給与、福利厚生費、広告宣伝費、消耗品費等会社の経営活動を行っていくことにより資本が減少していくものをいいます。収益・費用の会計処理及び表示は、次のように取り扱います。



- ・収益及び費用については、一会計期間に属するすべての収益とこれに対応するすべての費用を計上する。
- ・原則として、収益については実現主義により認識し、費用については発生主義により認識する。

### 1. 収益認識基準の概要

収益については実現主義により認識します。収益は、商品等の販売や役務の給付に基づき認識され、企業は各取引の実態に応じて、販売の事実を認識する時点を選択しなければなりません。商品等の販売や役務の給付に基づく収益認識基準には、出荷基準、引渡基準、検収基準等があります。

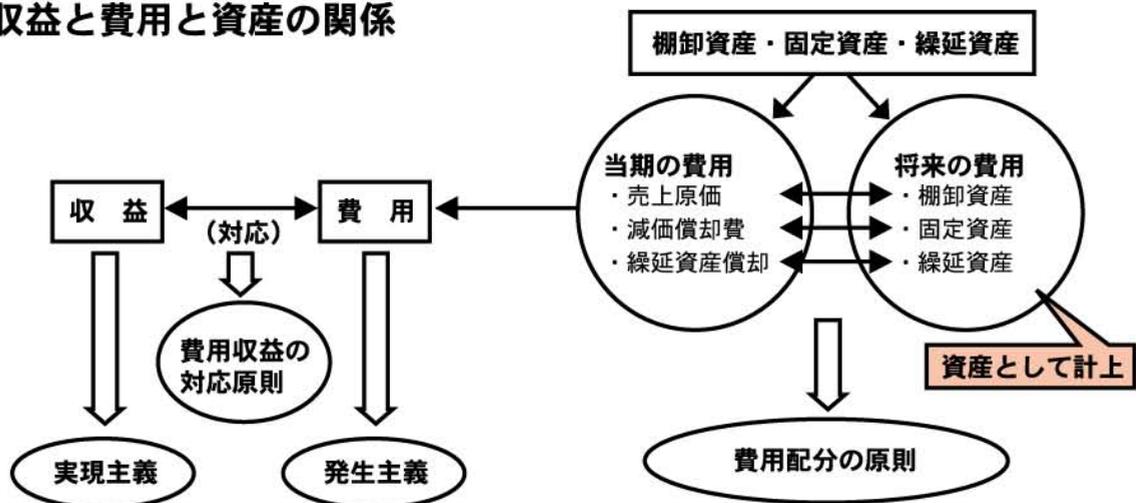
区 分	収益認識日
出荷基準	製品、商品等を出荷した時点
引渡基準	製品、商品等を得意先に引き渡した時点
検収基準	得意先が製品、商品等の検収をした時点

上記のほか、輸出を伴う場合には、船積基準、通関基準等があります。

### 2. 費用認識基準の概要

費用については発生主義により認識します。費用は、その支出(将来支出するものを含まず)に基づいた金額を、その性質により、収益に対応(個別対応又は期間対応)させ、その発生した期間に正しく計上します。

### 3. 収益と費用と資産の関係





## 財務診断のポイント【正しい収益・費用の計上】

収益・費用の計上基準や期間対応が適切でないために、歪んでいる経営成績

売上高	500
売上原価	400
売上総利益	100
販売費及び一般管理費	30
営業利益	70
営業外収益	20
営業外費用	10
経常利益	80
特別利益	0
特別損失	20
税引前当期純利益	60
法人税、住民税及び事業税	24
当期純利益	36

① まだ実現していない翌期の売上高30を当期の売上高に計上している。

② 実地棚卸後の集計を誤り、棚卸資産を20過大に計上している。

③ 減価償却費の計上不足が5ある。

④ 退職給付引当金の計上不足が5ある。

⑤ 貸倒見込みが発生したが、貸倒引当金の計上不足が5ある。

⑥ 前受収益にすべき受取家賃10を、営業外収益に計上している。

⑦ 繰延資産償却の計上不足が5ある。

本当なの？



どうして、本来の真実な経営成績を表す必要があるのですか？

本来の真実な経営成績

売上高	470	(500 - ①30 = 470)
売上原価	420	(400 + ②20 = 420)
売上総利益	50	
販売費及び一般管理費	45	(30 + ③5 + ④5 + ⑤5 = 45)
営業利益	5	
営業外収益	10	(20 - ⑥10 = 10)
営業外費用	15	(10 + ⑦5 = 15)
経常利益	0	
特別利益	0	
特別損失	20	
税引前当期純利益	△20	
法人税、住民税及び事業税	0	
当期純利益	△20	

適切な経営判断のためには、真実の経営成績をもとに考えていく必要があるからだよ。  
このケースの場合、もし経常利益を80と誤解して、必要な対策を怠ると、あとで困るのは、会社や経営者自身なんだ。

これが本当です。



真実が一番！



# 15 外貨建取引等

Q23

「外貨建取引等」は、どのように取り扱いますか？

A 外貨建取引等とは、売買価額その他取引価額が外国通貨で表示されている取引をいい、具体的な会計処理は次のように取り扱います。



- ・外貨建取引は、原則として、当該取引発生時の為替相場による円換算額をもって記録する。
- ・外国通貨については、決算時の為替相場による円換算額を付す。
- ・外貨建金銭債権債務（外貨預金を含む。）については、決算時の為替相場による円換算額を付す。ただし、長期のもの（1年超のもの）については重要性がない場合には、取得時の為替相場による円換算額を付すことができる。
- ・外貨建売買目的有価証券、その他有価証券（時価のないものを含む。）及び評価損を計上した有価証券については、時価（その他有価証券のうち時価のないものについては取得原価）を決算時の為替相場により円換算した額を付す。

## ●会計処理と法人税法上の取扱い

外貨建資産等の区分		会計上の換算方法	法人税法上の換算方法
外国通貨		決算時の為替相場により換算	期末時換算法
外貨預金	短期外貨預金		期末時換算法（法定換算方法） 又は発生時換算法
	上記以外のもの		期末時換算法又は発生時換算法 （法定換算方法）
外貨建債権債務	短期外貨建債権債務	決算時の為替相場により換算 （ただし、転換社債については、発行時の為替相場）	期末時換算法（法定換算方法） 又は発生時換算法
	上記以外のもの		発生時換算法（法定換算方法） 又は期末時換算法
外貨建有価証券	売買目的有価証券		期末時価を決算時の為替相場により換算
	売買目的外有価証券	償還期限及び償還金額のあるもの（満期保有目的）	取得価額又は償却原価を決算時の為替相場により換算
		償還期限及び償還金額のあるもの（満期保有目的外）（注）	期末時価を決算時の為替相場により換算（原則：換算差額は純資産の部に計上、例外：換算差額は当期の損益）
		償還期限及び償還金額のないもの（株式）（注）	期末時価を決算時の為替相場により換算（換算差額は純資産の部に計上）
		子会社株式及び関連会社株式	取得価額を取得時の為替相場により換算
		発生時換算法	

（注）会計上は、「その他有価証券」です。

# 16 組織再編の会計(企業結合会計及び事業分離会計)

Q24

「組織再編の会計(企業結合会計及び事業分離会計)」は、  
どのように取り扱いますか？

A 企業結合会計及び事業分離会計それぞれについて説明します。

## 1. 企業結合会計

企業結合とは、ある企業(又はある企業を構成する事業)と他の企業(又は他の企業を構成する事業)とが1つの報告単位に結合されることをいいます。  
企業結合の形式としては、合併、会社分割、事業譲渡、株式交換、株式移転等があります。



- ・企業結合が行われた場合、結合企業に適用すべき会計処理は、企業結合の会計上の分類に基づき決定される。会計上の分類は、取得(一方の会社が他の会社を支配したと認められる企業結合)、持分の結合(いずれの会社も他の会社を支配したとは認められない企業結合)、共同支配企業の形成(共同支配となる企業結合)及び共通支配下の取引等(親会社と子会社、あるいは子会社と子会社の企業結合などグループ内の組織再編)の4つである。
- ・結合企業が被結合企業から受け入れる資産及び負債は、企業結合が取得と判定された場合には時価を付し、それ以外の場合には被結合企業の適正な帳簿価額を付すことになる。時価を付すべき場合にも、一定の要件を満たす場合には、被結合企業の適正な帳簿価額によることができる。

## 2. 事業分離会計

事業分離とは、ある企業を構成する事業を他の企業(新設される企業を含みます。)に移転することをいいます。事業分離の形式としては、会社分割、事業譲渡等があります。



- ・事業分割が行われた場合、分離元企業に適用すべき会計処理は、分離元企業にとって移転した事業に対する投資が継続しているかどうかに基づき決定される。
- ・投資が継続している場合(受取対価が株式のみで、その株式が子会社株式又は関連会社株式に該当する場合)には、損益は発生せず、投資が清算された場合(受取対価が現金の場合など)には、原則として、移転損益が発生する。

### キリコの質問コーナー

う～ん、  
企業結合する  
場合には、  
どんなことに  
注意すれば  
よいのかなあ。



キリコちゃん。  
組織再編の形式にかかわらず、まずは、  
会計上の分類、つまり①取得なのか、②持分なのか、  
③共同なのか、④共通なのかの4つに分けることだ。  
それから、それぞれに基づいて、  
時価あるいは帳簿価額で評価するってところが  
一番注意しなければいけないところなんだよ。

では、  
事業分離  
する場合は？



会計上は、元の会社が分離した事業に対して、  
引き続き投資しているかどうかさ。  
引き続き投資しているというのは、元の会社が  
分離した会社の株式だけを受取っているような場合、  
つまり、子会社や関連会社に該当する場合も  
みなされるんだ。このような場合は帳簿価額で算定、  
清算された場合は時価だよ。

# 17 決算公告

## Q25 「決算公告」は、どのように取り扱いますか？

- A 決算公告とは、株式会社が前年度の決算内容について株主総会の承認を得た後、その要旨を債権者や投資家に広く伝えるために官報や日刊新聞紙等に掲載するものです。また、それに代えてインターネットによる公開を行うことも可能です。決算公告は、次のように取り扱います。



- ・貸借対照表は公告しなければならない。
- ・公告方法が官報又は時事に関する事項を掲載する日刊新聞紙である株式会社は、貸借対照表に記載され又は記録された情報を電磁的方法により公開することができる。その場合は、その要旨ではなく、貸借対照表そのものを開示する必要がある。

(注) 会社法上は、会社は、公告の方法を定款で定められることとなっています。

### ●公告・公開の方法と内容

主な公告・公開の方法とその内容は次のとおりになります。

公告・公開の方法	公告・公開する決算書の内容
官報又は日刊新聞	貸借対照表の要旨
インターネットによる公開	貸借対照表そのもの(5年間公開)

### ●インターネットによる公開の具体的な手続

- ① 定時株主総会における計算書類の承認
- ② 貸借対照表を画像処理してホームページに掲載
- ③ アドレスの登記

(注) なお、一度掲載した貸借対照表は、5年間継続して掲載します。

### ●キャッシュ・フロー計算書の取扱い

会社法上、キャッシュ・フロー計算書の作成は要求されていません。しかし、経営者自らが会社の経営実態を正確に把握するとともに、金融機関や取引先からの信頼性の向上を図るため、キャッシュ・フロー計算書を作成することは望ましいことです。

キャッシュ・フロー計算書とは、経営者が「お金の流れ」を把握するためのものであり、子供のお小遣い帳や家計簿のようなものです。キャッシュ・フロー計算書から、「お金の流れ」を把握することで、経営の現状や課題を分析できます。

また、キャッシュ・フロー計算書は、貸借対照表や損益計算書と異なって、実際の資金の流れを表すものなので、非常に重要なものとなっています。

この小冊子では、50ページ以降において、実際にキャッシュ・フロー計算書の作成方法を掲載しています。ぜひチャレンジしてみてください。

# Ⅲ 「中小企業の会計」の活用の仕方

## Q26 「中小企業の会計」は、どのように活用すればよいですか？

A この小冊子は、中小企業が自社の財務状況を再点検し、財務基盤をより強化することを目的として作成しています。次のいくつかの活用例を参考にして、あなたの会社も「中小企業の会計」を十分に活用してください。

### (1) 社内の意識改革に活用しましょう！

経営者、役員、幹部社員等を対象として勉強会を行い、「中小企業の会計」の基本的な考え方を理解しましょう！ 財務診断や経営改善の手法を活用して財務基盤を強化するためにはどうしたらよいか、全社的に会社の財務課題を共有することにより、社内の意識改革にも役立てられます。

### (2) 金融機関や取引先の信用を高めるために活用しましょう！

「中小企業の会計に関する指針」に拠った計算書類（決算書）を作成し、金融機関や取引先に対する信用力を高めましょう！

近年、金融機関は、中小企業に対し、不動産担保や第三者保証に過度に依存することなく、計算書類（決算書）の質に応じた貸出しを積極的に行っている傾向にあります。

具体的には、「中小企業の会計に関する指針」に拠った計算書類（決算書）を提出した中小企業に対し、多くの金融機関で、融資条件を優遇する融資商品が取り扱われています（裏表紙のURL参照）。また、信用保証協会では、「中小企業の会計に関する指針」に拠った計算書類（決算書）が作成されていることが、保証料率割引の要件となっています。

### (3) 「中小企業の会計ツール集」を役立てましょう！

中小企業庁のホームページから「中小企業の会計ツール集」をダウンロードしてみましょう。このツール集は、数値を入力するだけで簡単に操作ができます。

特に、キャッシュ・フロー計算書は、前期の決算書と当期の月次試算表を入力することによって、毎月、期首からその月までのキャッシュ・フロー計算書を自動的に作成できます。

また、経営改善を計画的に行うために事業計画書を作成し、社内の月例会議等で活用してみるのも1つの方法です。

## キリコの質問コーナー

中小侍先生。  
中小企業の会計に準拠して  
決算書を作成したら、  
どのようなメリットがあるのですか？



下のアンケートの結果を  
見てごらん。  
約60%の会社が「自社の  
実態が明らかになり、  
経営判断が行いやすくな  
った」等のメリットが  
あったんだよ。

しっかり  
活用しよう！



※次のグラフは、実際に「中小企業の会計」に準拠して計算書類（決算書）を作成した中小企業に、どのような効果が見られたかを聞いた結果を示したものです。

### 中小企業の会計に準拠したことの効果



出典：会計処理・財務情報開示に関する中小企業経営者の意識アンケート（平成18年3月）中小企業庁  
備考：中小企業の会計に準拠していると回答した中小企業945社を対象。複数回答。

Q27

会社の財務状況を診断する上で、  
基本的にチェックすべきポイントを教えてください。

A ここでは、4つの基本的な診断のポイントを紹介します。

財務診断のポイント【基本的な財務診断のポイント】

先生！  
会社の財務状況を分析したいのですが、書物によって千差万別なので迷っております。  
私のような者でも分かる基本的な財務診断の仕方を御教示ください。



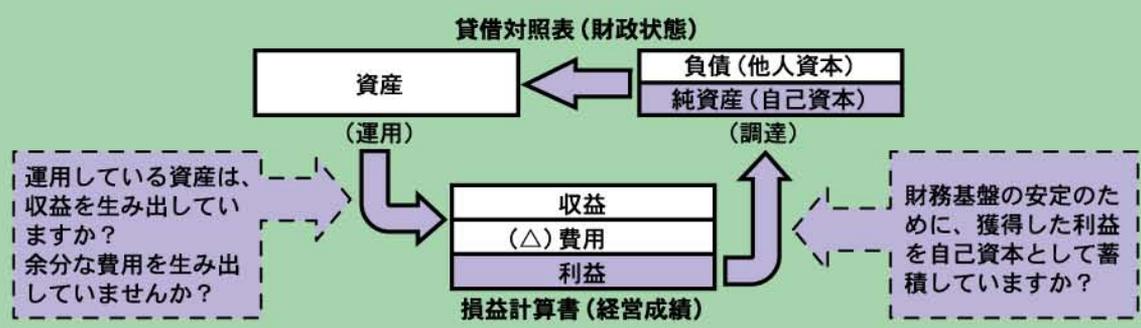
会社の経営者が必要最低限に知っておくべきなのは次の4つのポイントだと思うよ。

- ① 利益を稼ぐ力が大きいかどうか
- ② 会社の規模が適正かどうか
- ③ 会社の財務基盤が安定しているかどうか
- ④ 会社の資金繰りが良いかどうか

では、それらは貸借対照表を見ればよいのですか？  
それとも損益計算書を見ればよいのですか？



両方を関連づけながら見る必要があるんだな。  
なぜなら、次のように両者は相互に結びついているからね。



● 利益を稼ぐ力を診断する → 売上高経常利益率

これは、会社の経営活動で稼いだ利益（経常利益）が全体の売上高に対してどのくらいあるかを見る指標です。利益率が高いほど利益を稼ぐ力が大きいと判断できます。

決算書からの算出

損益計算書

	売上高
経常利益【           】	【           】

$$\text{売上高経常利益率} = \frac{\text{経常利益【           】}}{\text{売上高【           】}} \times 100 \div \text{【           】}\%$$

● 会社の規模が適正かどうかを診断する → 総資本回転率

これは、会社の総資産を活用して、どれだけ効率よく売上高をあげることができたかを見る指標です。回転率が高いほど効率性がよく、規模が適正であると判断できます。

決算書からの算出

貸借対照表		損益計算書	
総資産 【           】	負債 純資産（自己資本）	費用 利益	売上高 【           】

$$\text{総資本回転率} = \frac{\text{売上高【           】}}{\text{総資産【           】}} \approx \text{【           】回}$$

● 会社の財務基盤が安定しているかどうかを診断する → 自己資本比率

これは、会社の総資産のうち、自己資本で賄われている割合を見る指標です。この割合が高いほど会社の財務基盤が安定していると判断できます。

決算書からの算出

貸借対照表	
総資産 【           】	負債 純資産（自己資本）【           】

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本【           】}}{\text{総資産【           】}} \times 100 \approx \text{【           】\%}$$

● 会社の資金繰りが良いかどうかを診断する → 営業キャッシュ・フロー対有利子負債比率

これは、営業活動によるキャッシュ・フローで借入金等の有利子負債をどの程度賄うことができるかを見る指標です。この割合が高いほど会社の返済能力が高いと判断できます。

決算書からの算出

貸借対照表		キャッシュ・フロー計算書	
総資産	負債 (うち有利子負債【           】)	営業活動によるキャッシュ・フロー【           】	投資活動によるキャッシュ・フロー
	純資産（自己資本）	財務活動によるキャッシュ・フロー	キャッシュ期首残高 キャッシュ期末残高

$$\text{営業キャッシュ・フロー対有利子負債比率} = \frac{\text{営業キャッシュ・フロー【           】}}{\text{有利子負債【           】}} \times 100 \approx \text{【           】\%}$$

(注) 有利子負債は「短期借入金+長期借入金+社債」で算出し、営業キャッシュ・フローは53ページで算出された「営業活動によるキャッシュ・フロー」の数値をお使いください。

**Q28 自分の業種の経営指標は、どの程度なのでしょうか？**

A 中小企業の経営活動の実態を計数によって把握することができ、中小企業が自社の経営戦略の見直しや事業計画書の作成に際して参考資料となる経営指標が各種あります。ここでは、CRD（中小企業信用リスク情報データベース）データを活用した「中小企業の財務指標」（平成18年度作成：中小企業庁）より、Q27の4つの指標についての業種別平均値（平成16年決算）を抜粋してご紹介します。なお、本指標は、中小企業基本法における中小企業のうち、約82万社の決算書をもとに作成されています。



(単位：%)

売上高経常利益率 【 】%	建設業	製造業	情報通信業	運輸業	卸売業
	1.0	1.8	1.8	1.4	0.8
	小売業	不動産業	飲食・宿泊業	サービス業	
0.4	4.5	0.4	1.7		

(単位：回)

総資本回転率 【 】回	建設業	製造業	情報通信業	運輸業	卸売業
	1.8	1.2	1.9	1.5	1.8
	小売業	不動産業	飲食・宿泊業	サービス業	
1.9	0.2	1.7	1.6		

(単位：%)

自己資本比率 【 】%	建設業	製造業	情報通信業	運輸業	卸売業
	14.3	14.4	21.3	14.3	14.3
	小売業	不動産業	飲食・宿泊業	サービス業	
7.4	13.4	1.4	17.7		

(単位：%)

営業キャッシュ・フロー 対有利子負債比率 【 】%	建設業	製造業	情報通信業	運輸業	卸売業
	1.2	5.4	3.7	9.5	1.5
	小売業	不動産業	飲食・宿泊業	サービス業	
0.3	5.0	4.2	5.8		

**キリコの質問コーナー**

 <p>中小侍先生! この表の活用の仕方を 教えてください。</p>	<p>42、43ページで算出した自社の財務診断の数値を、上記の各項目の【 】の部分に記入してごらん。それが、自分の業種の数値と比べてどうなっているかを見るのさ。</p>	 <p>見たって意味が わかりませえ〜ん。</p>
 <p>要するに、自社の財務診断数値が、自社の業種の平均の数値より高ければ高いほど、良好だってことさ。わかった？</p>	 <p>なあ〜んだ、はじめっからそう言ってくださいよお〜。簡単じゃないっすかあ〜!!</p>	 <p>ホントにわかってんのか？</p>

Q29 分析結果を踏まえて、経営改善を行うにはどうすればよいですか？

A 財務診断で会社の現状の問題点がわかったら、次はその改善を行う必要があります。ここでは、主な改善事例をご紹介します。

財務診断のポイント【財務分析を会社の経営にどう活かすか？】

ムムム…  
財務分析で会社が抱えている問題点を把握できることは分かったけど、それぞれの問題点にはどのように対処していけばいいのかしら？



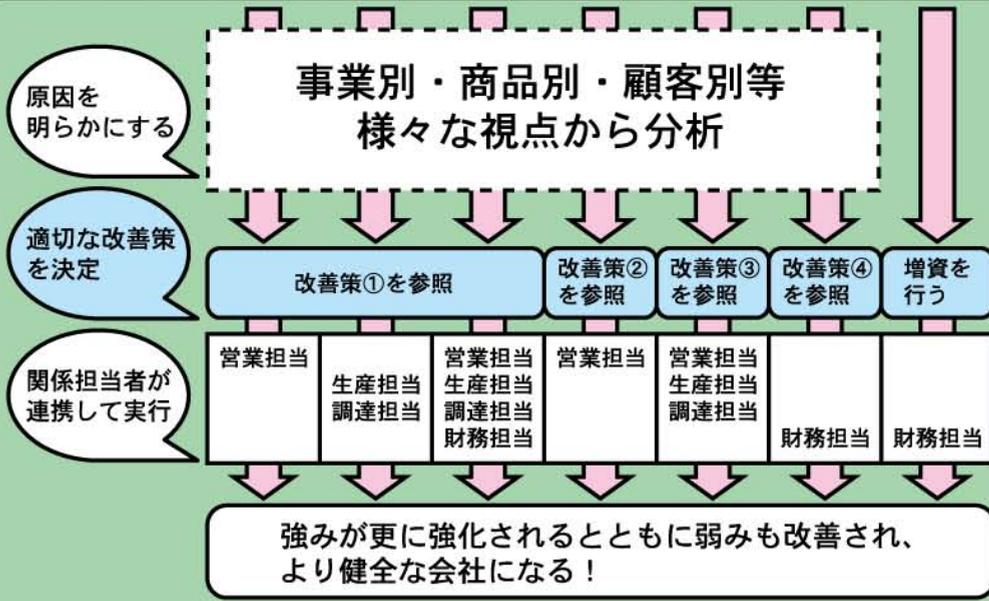
あのねキリコちゃん。それぞれの問題点にあった改善策を講じていくためには、事業別や商品別、顧客別に分析し、問題点を抽出して、それぞれの改善策を関係当事者が連携して実行していくことが必要なんだよ。

なるほどっ！  
会社の財務状況を目的別に管理すると、会社の強みや弱みを把握できて、適切な改善策が実行できるのですねっ！！



おっ、さえてるね、キリコちゃん！

改善方法 問題のある分析の数値	売上単価・数量を見直す	売上原価を抑える	販管費を抑える	営業債権管理を徹底する	在庫管理を徹底する	遊休資産を処分する	増資を行う
売上高経常利益率	◎	◎	◎	○	○	○	
総資本回転率	◎			◎	◎	◎	
自己資本比率	○	○	○	◎	◎	◎	◎
営業キャッシュ・フロー対有利子負債比率	○	○	○	◎	◎	○	○



●改善策① 収益性のアップ

診断方法	どうすれば会社の収益性をアップできるのかを把握するため、事業別や商品別、顧客別の収益率を確認してみましょう。
改善方針	各分野別の収益率を踏まえ、それぞれの分野での改善策を定め、収益性アップを目指します。 収益性の高い分野：営業強化による売上数量増や売上単価のアップ、設備投資等も視野に入れた事業拡大等を検討します。 収益性の低い分野：売上単価の見直し、原価・コストの削減を検討。場合によっては、その分野を縮小・廃止することも検討します。
アクション	A事業では、売上増目標を立て営業を強化。B事業では調達原価の交渉を行うとともに、営業体制の合理化によるコスト削減を実施。

損益計算書(改善前)					損益計算書(改善後)				
会社全体		A事業	B事業	C事業	会社全体		A事業	B事業	C事業
売上高	1,300	500	300		売上高	1,400	600	300	
売上原価	1,120	400	250		売上原価	1,190	480	240	
売上総利益	180	100	50		売上総利益	210	120	60	
販売費・一般管理費	170	80	70		販売費・一般管理費	165	90	55	
営業利益	10	20	-20		営業利益	45	30	5	
(売上高営業利益率)	0.8%	4.0%	-6.7%		(売上高営業利益率)	3.2%	5.0%	1.7%	

A事業の営業強化
➡
B事業のコスト見直し

効果	自社の強み・弱みを把握し、強みは更に強化し、弱みは改善することにより、会社の収益力が改善できました。
----	--

●改善策② 営業債権の早期回収

診断方法	営業債権の回収が遅いと、借入金が増えていたり、会社の規模が膨れている場合があります。顧客毎に営業債権(受取手形・売掛金)の回収期間の適正性を点検してみましょう。
改善方針	回収期間の長い顧客について、その顧客に対する収益性に対し、金利負担や債権管理コストが過大と考えられる場合は、回収期間の短縮を目指します。
アクション	顧客毎の回収期間の短縮目標を設定し、営業担当一人一人が営業債権の回収期間の短縮化を念頭に販売交渉を実施。

貸借対照表(改善前)				貸借対照表(改善後)			
受取手形	70	短期借入金	100	受取手形	50	短期借入金	50
売掛金	100	長期借入金	220	売掛金	70	長期借入金	220
...		...		...		...	
		負債合計	510			負債合計	460
		純資産合計	50			純資産合計	50
資産合計	560	負債・純資産合計	560	資産合計	510	負債・純資産合計	510

受取手形20減少  
売掛金30減少
➡
短期借入金50圧縮

効果	営業債権の回収期間が短縮した結果、運転資金の削減により、借入金の圧縮ができ、財務改善につながりました。
----	---

### ●改善策③ 在庫の適正管理

診断方法	在庫を適正水準以上に保有しているために資金が回収できず、借入金が増えていたり、会社の規模が膨れている場合があります。商品毎の在庫の回転率(年商/棚卸資産額)を点検してみましょう。
改善方針	在庫回転率が低い商品について、その商品の収益性に対し、金利負担や在庫管理コストが過大と考えられる場合は、在庫管理を徹底し、適正水準の保有を目指します。
アクション	余分な在庫を保有しないよう、目標在庫回転率を設定し、生産部門と営業部門の連携を密にして、営業部門の需要見込みの改善とそれに基づく生産部門の生産管理を行いました。

貸借対照表(改善前)		貸借対照表(改善後)	
商品	120	短期借入金	100
...		長期借入金	220
		...	
		負債合計	510
		純資産合計	50
資産合計	560	負債・純資産合計	560

商品30圧縮  
短期借入金30圧縮

商品	90	短期借入金	70
...		長期借入金	220
		...	
		負債合計	480
		純資産合計	50
資産合計	530	負債・純資産合計	530

効果	適正水準の在庫管理を行った結果、これまで余分な在庫を保有するために回収できなかった資金や在庫保管のためのコストを削減することにより、借入金の圧縮ができ、財務改善につながりました。
----	---

### ●改善策④ 遊休資産の処分

診断方法	事業に十分に活用されていない土地や設備を保有していることにより、そのための維持管理コスト等余分な費用を負担している場合があります。それぞれの資産が十分に活用されているか点検してみましょう。
改善方針	収益に寄与していない遊休資産の売却を目指します。
アクション	会社にとって負担要因となっている遊休資産を売却。

貸借対照表(改善前)		貸借対照表(改善後)	
建物	80	短期借入金	100
土地	80	長期借入金	220
...		...	
		負債合計	510
		純資産合計	50
資産合計	560	負債・純資産合計	560

建物20売却  
土地30売却  
長期借入金50圧縮

建物	60	短期借入金	100
土地	50	長期借入金	170
...		...	
		負債合計	460
		純資産合計	50
資産合計	510	負債・純資産合計	510

効果	遊休資産だった建物・土地の売却代金をもとに借入金の圧縮ができ、財務改善につながりました。(※売却価額と簿価との関係で、損益計算書に売却益又は売却損が計上されることについての注意が必要です。)
----	---

**Q30**

**事業計画書は、どのように作成すればよいですか？**

A 「事業計画書」を作成することは、会社の方針と目標を定め、それを経営幹部や従業員との間で共有し、全社一丸となって事業展開を行っていく上で、極めて重要です。過去の実績と1～3期年度分の事業計画を作成してみましょう。  
 なお、事業計画書の様式は、会社の考え方、業種や規模等により様々です。次の様式例を参考にしながら、自社独自のものを作成してみてください。

**【事業計画書の様式例】**

(単位：百万円)

	16年3月期	17年3月期	18年3月期	19年3月期	20年3月期	21年3月期	備考
	前々々期	前々期	前期	当期	翌期計画	翌々期計画	
売上高	120	130	140	150	200	240	
売上原価	60	65	70	75	100	120	
売上総利益	60	65	70	75	100	120	
販売費及び一般管理費	48	50	50	50	60	70	
(人件費)	12	12	12	15	15	20	
(その他)	36	38	38	35	45	50	
営業利益	12	15	20	25	40	50	
営業外収益	0	0	0	0	0	0	
営業外費用	1	1	1	1	1	1	
経常利益	11	14	19	24	39	49	
特別利益	0	0	0	0	0	0	
特別損失	0	0	0	0	0	0	
税引前当期純利益	11	14	19	24	39	49	
法人税、住民税及び事業税	5	6	8	10	16	20	
当期純利益	6	8	11	14	23	29	
参 考							
減価償却費	7	25	21	19	18	17	
借入金残高	30	20	45	60	50	40	

この事業計画書の様式例を参考にして、自社に適した事業計画書のイメージが浮かんできましたか？  
 ここでは、この様式例に基づいて、49ページであなたの会社の事業計画書を作成してみてください。  
 なお、この様式例は「中小企業の会計ツール集」として、インターネットからダウンロードできます。

# レッツチャレンジ! 事業計画書を作成してみよう!



## 事業計画書

(単位：百万円)

決算年月	年 月 期	年 月 期	年 月 期	年 月 期	年 月 期	年 月 期	備 考
	前々々期 (%)	前々期 (%)	前 期 (%)	当 期 (%)	翌期計画 (%)	翌々期計画 (%)	
売上高							
売上原価							
売上総利益							
販売費及び一般管理費							
(人件費)							
(その他)							
営業利益							
営業外収益							
営業外費用							
経常利益							
特別利益							
特別損失							
税引前当期純利益							
法人税、住民税及び事業税							
当期純利益							
参 考	減価償却費						
	借入金残高						

### キリコの質問コーナー

あ〜、事業計画書ができて、私の将来はバラ色よお〜!



いやいや、キリコちゃん。事業計画書は作ることも大事なんだけど、事業年度を通じて、その進捗状況を常にチェックし、必要な対応策を講じていくことが重要なんだな。

なるほど！そうすることによって、問題点を早く察知することもできますものね！



また、金融機関や株主に対して事業計画書を提示することにより、経営者の事業への考え方や資金調達必要性を説得することもできるんだ。

分かりましたっ。計画の達成を目指して頑張りますっ！

結構結構



### クロちゃんの雑学辞典

事業計画を立てることによって会社は現在よりも高い水準の目標を設定し、その目標を実現するために何をすべきかが明確になります。これが会社にとって「経営革新」への道しるべとなるのです。詳しくは、中小企業庁発行の小冊子「今すぐやる経営革新」をご覧ください。



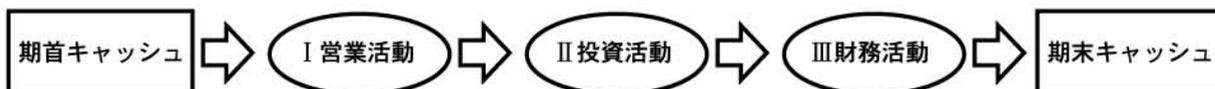
**Q31**

キャッシュ・フロー計算書について教えてください。

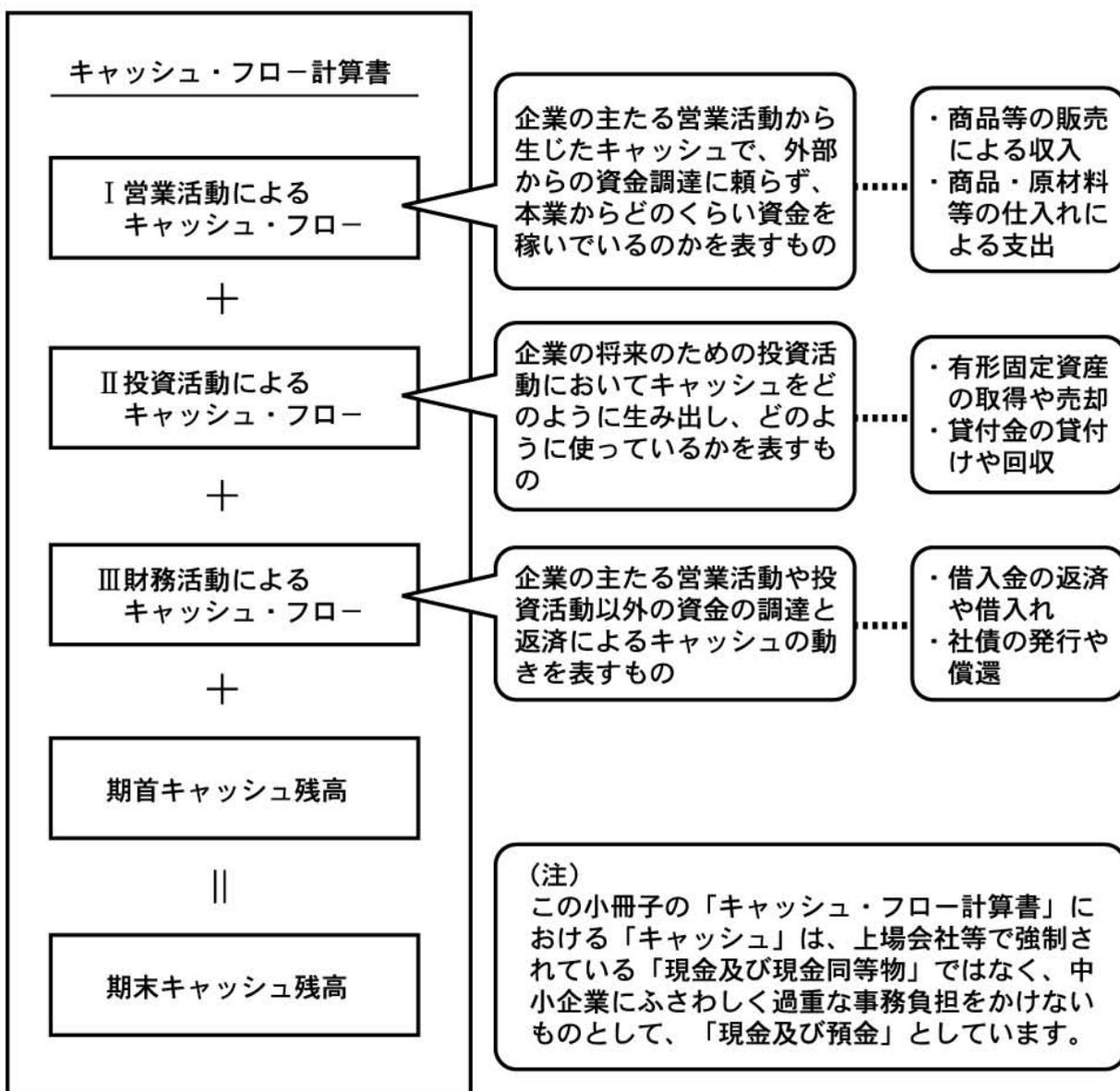
A キャッシュ・フロー計算書とは、経営者が「お金の流れ」を把握するためのものであり、子供のお小遣い帳や家計簿のようなものです。  
 キャッシュ・フロー計算書から、「お金の流れ」を把握することで、経営の現状や課題を分析できます。

● **キャッシュ・フローの分類**

キャッシュ・フロー計算書では、会社の経営活動を次の3つに区分し、それぞれの活動に関するキャッシュの増減から会社の資金状況を判断します。



● **キャッシュ・フロー計算書の内容**





## 財務診断のポイント【キャッシュ・フロー計算書の読み方】

中小侍先生、  
どうして、決算書上の利益と  
実際にもうけたお金は一致し  
ないのですか？



あのねキリコちゃん。  
例えば、商品を販売すると「利益」は計上  
されるけど、それが売掛金とか受取手形  
で計上されると「お金」は増えないよね。

だから、利益と実際のお金とは  
一致しないんだ！



キャッシュ・フロー計算書は、貸借対照表  
や損益計算書とは異なって、実際の会社  
のお金の流れを表すものだから重要なんだよ。

でも、キャッシュ・フロー計算書なんて  
作ったことがないし、なじみが…。



この小冊子では、キャッシュ・フロー計算書  
を自分で作らなくても、「キャッシュ・フロー  
計算書簡易作成ツール」がついていて、  
2期分の決算書を入力すれば自動的に作成  
できるんだよ！

へえ～、便利ですなあ。  
でも私、あまりエクセルは得意  
じゃないんですけど…。



大丈夫!!  
数値を入力するだけだから  
初級者レベルでも十分使えるよ!!!

大事な大事なこと忘れてました!  
キャッシュ・フロー計算書が作成でき  
ても、それがどういう意味を持つのか、  
ま～ったくわかりませえ～ん!!!



わかったわかった。  
下の表を見てごらん。  
それぞれ3つに分類したキャッシュ・フロー  
の増(プラス)・減(マイナス)の意味する  
ところを示しているよ。

### 【キャッシュ・フロー計算書の見方のポイント】

区分	数値	数値の意味
営業活動による キャッシュ・フロー	+	会社の主たる営業活動からキャッシュを生み出す能力を示すものなので、基本的には「プラス」であることが必要です。この数値が多いほど、運転資金に余裕のある会社であると判断できます。
	-	本業における運転資金等が「マイナス」分だけ不足している状態です。この状態が長く続くと、いずれ運転資金が不足し資金ショートする危険性があります。
投資活動による キャッシュ・フロー	+	会社の投資活動における資金の増減を示すものです。これが「プラス」ということは、固定資産や有価証券の売却が多い状態と判断できます。遊休資産を処分して、資産効率の見直しをしている会社によく見受けられます。
	-	これが「マイナス」ということは、設備投資等を積極的に行っている状態と判断できます。この場合でも、営業活動によるキャッシュ・フローの「プラス」の範囲内であれば、健全な成長が期待できます。
財務活動による キャッシュ・フロー	+	会社の資金の調達と返済の増減を示すものです。これが「プラス」ということは、借入れによる資金調達が、返済を上回っている状態であると判断できます。
	-	これが「マイナス」ということは、借入金の返済等が行われ、財務基盤が強化されている状態と判断できます。

## ● キャッシュ・フロー計算書作成ツールの活用事例



キャッシュ・フロー計算書作成ツールでは、2期分の決算書を入力すると、自動的に「キャッシュ・フロー計算書」が作成されます。

### 1. 貸借対照表の入力

(単位：百万円)

項目	前期	当期	増減	項目	前期	当期	増減
現金及び預金	① 40	② 50	10	支払手形	20	10	⑯ -10
受取手形	30	40	③ 10	買掛金	85	70	⑰ -15
売掛金	85	90	④ 5	短期借入金	40	20	⑱ -20
有価証券	20	10	⑤ -10	前受金	10	0	⑳ -10
棚卸資産	50	55	⑥ 5	引当金	25	40	㉑ 15
短期貸付金	0	0	⑦ 0	その他の流動負債	15	20	㉒ 5
その他の流動資産	11	12	⑧ 1	流動負債合計	195	160	-35
貸倒引当金	-1	-2	⑨ -1	長期借入金	120	130	㉓ 10
流動資産合計	235	255	20	社債	0	0	㉔ 0
土地	50	50	⑩ 0	引当金	10	0	㉕ -10
減価償却資産	120	130	⑪ 10	その他の固定負債	15	20	㉖ 5
建設仮勘定	0	0	⑫ 0	固定負債合計	145	150	5
無形固定資産	15	20	⑬ 5	負債合計	340	310	-30
投資有価証券	10	15	⑭ 5	資本金	20	20	㉗ 0
長期貸付金	10	20	⑮ 10	資本剰余金	10	10	㉘ 0
その他の固定資産	15	10	⑯ -5	利益剰余金	105	165	60
貸倒引当金	-5	-10	⑰ -5	自己株式	-5	-5	㉙ 0
固定資産合計	215	235	20	その他	0	0	㉚ 0
繰延資産合計	20	10	⑱ -10	純資産合計	130	190	60
資産合計	470	500	30	負債・純資産合計	470	500	30

### 2. 損益計算書の入力

(単位：百万円)

項目	前期	当期	増減
売上高	1,200	1,500	300
売上原価	960	1,200	240
売上総利益	240	300	60
販売費及び一般管理費	170	180	10
営業利益	70	120	50
営業外収益	11	22	11
営業外費用	11	16	5
経常利益	70	126	56
特別利益	2	2	0
特別損失	2	8	6
税引前当期純利益	70	120	50
法人税、住民税及び事業税	30	50	20
当期純利益	40	⑳ 70	30

#### 【入力欄の留意点】

- ① 前期欄には前期の決算書の数値を入力してください。
- ② 当期欄には最新の月次試算表の数値を入力してください。



数値を入力するだけでキャッシュ・フロー計算書ができる「キャッシュ・フロー計算書の簡易作成ツール」が次のアドレスからダウンロードできます。活用してみてください。

【[http://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/kaikei/kaikei\\_tool.html](http://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/kaikei/kaikei_tool.html)】

### 3. その他の入力

(単位：百万円)

減価償却費	24	㉑ 20	-4
-------	----	------	----

### 4. 株主資本等変動計算書の入力

(単位：百万円)

項目	株主資本					株主資本合計	その他	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式			
			利益準備金 ××積立金	繰越利益 剰余金				
前期末残高	20	10	35	70	-5	130	0	130
当期変動額						0		0
目的積立金の積立						0		0
別途積立金の積立			20	-20		0		0
剰余金の配当				㉒ -5		-5		-5
役員賞与の支給(注)				㉓ -5		-5		-5
当期純利益				70		70		70
自己株式の取得(又は処分)						0		0
その他の当期変動額(純額)						0		0
当期変動額合計						0		0
当期末残高	20	10	55	110	-5	190	0	190

(注) 会社法の施行により、従来、利益処分項目として計上されていた「役員賞与」が、発生した会計期間の費用として処理する方法に変わり、今後は原則として、「販売費及び一般管理費」で計上されることになります。

【出力欄】

当期の期首から月次試算表までのキャッシュ・フローが表示されます。



キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

項 目	事例	算式
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
(1)当期純利益(+)	70	33
(2)非資金の費用項目		
1.減価償却費(+)	20	34
2.諸引当金の増加(+) ・減少(-)額	11	23+27-9-17
(3)回収・支払サイト		
1.受取手形の増加(-) ・減少(+) 額	-10	-3
2.売掛金の増加(-) ・減少(+) 額	-5	-4
3.棚卸資産の増加(-) ・減少(+) 額	-5	-6
4.その他の流動資産の増加(-) ・減少(+) 額	-1	-8
5.支払手形の増加(+) ・減少(-) 額	-10	19
6.買掛金の増加(+) ・減少(-) 額	-15	20
7.前受金の増加(+) ・減少(-) 額	-10	22
8.その他の流動負債の増加(+) ・減少(-) 額	5	24
9.その他の固定負債の増加(+) ・減少(-) 額	5	28
10.利益処分による役員賞与の支払(-)額(注)	-5	36
(Iの計)	50	
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
1.有価証券の購入(-) ・売却(+) 額	10	-5
2.短期貸付金の貸付(-) ・回収(+) 額	0	-7
3.土地の購入(-) ・売却(+) 額	0	-10
4.減価償却資産の増加(-) ・減少(+) 額	-30	-11-34
5.建設仮勘定の増加(-) ・減少(+) 額	0	-12
6.無形固定資産の増加(-) ・減少(+) 額	-5	-13
7.投資有価証券の購入(-) ・売却(+) 額	-5	-14
8.長期貸付金の貸付(-) ・回収(+) 額	-10	-15
9.その他の固定資産の増加(-) ・減少(+) 額	5	-16
10.繰延資産の増加(-) ・減少(+) 額	10	-18
(IIの計)	-25	
フリーキャッシュ・フロー (I+II)	25	
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
1.短期借入金の増加(+) ・減少(-) 額	-20	21
2.長期借入金の増加(+) ・減少(-) 額	10	25
3.社債の増加(+) ・返済(-) 額	0	26
4.増資(+) 額	0	29+30
5.自己株式の取得(-) ・処分(+) 額	0	31
6.剰余金の配当の支払(-) 額	-5	35
(IIIの計)	-15	
キャッシュの増加・減少額 (I+II+III)	10	
キャッシュの期首残高	40	1
キャッシュの期末残高	50	2
検算 (貸借対照表の現金及び預金)	50	
	0	



(注) この方法による計算については、概算によるものなので、詳しくは顧問の税理士・公認会計士等にご相談ください。

## ●参考

より詳細に自社の財務状況を確認したい方は、経営自己診断システム（独立行政法人中小企業基盤整備機構作成）をぜひ活用してみましょう！

アドレスはこちら!!

<http://k-sindan.smrj.go.jp/>

当システムにアクセスし、自社の主要な財務データを入力すれば、自社の① 財務分析、② 国内同業種中小企業の中の位置づけ、③ 経営危険度が表示されます（利用料無料、登録不要です）。

なお、データは有限責任中間法人CRD協会に蓄積されている約100万社以上、デフォルトデータ10万社以上の中小企業の財務データを用いております。

### ① 決算書項目内容入力画面



- ・ 自社の決算書項目（26項目）を入力してください。

### ② 総合診断結果画面



- ・ 財務分析が行われ、自社の値と業界の値を比較します。
- ・ 診断結果は、5項目27指標で表示されます。

### ③ 資金繰診断結果画面



- ・ 安全性に着目して自社の値を業界標準やデフォルト（倒産）企業の値と比較します。
- ・ 経営危険度診断を行い、「安全」「警戒」「危険」の3段階で結果を表示します。

### ④ 個別指標解説画面



- ・ 各個別指標における対策・判断基準等の解説を表示します。

財務診断のポイント

金銭債権の評価と貸倒引当金……………15  
 有価証券の評価と減損……………19  
 棚卸資産の評価と売上総利益……………21  
 固定資産と減価償却……………25  
 引当金計上の意義……………29  
 正しい収益・費用の計上……………37  
 基本的な財務診断のポイント……………42  
 財務分析を会社の経営にどう活かすか？……………45  
 キャッシュ・フロー計算書の読み方……………51

キリコの質問コーナー

中小企業の会計の対象は？……………2  
 貸借対照表で、何がわかるの？……………4  
 利益の種類は？……………6  
 株主資本等変動計算書……………8  
 法的に債権が消滅した場合とは？……………16  
 回収不能な債権がある場合とは？……………16  
 取立不能のおそれがある場合とは？……………17  
 立替金、仮払金、仮受金等の項目は？……………22  
 退職給付引当金を計上していない場合は？……………30  
 税効果会計は必要か？……………33  
 株主資本等変動計算書と純資産の部との関係は？……………34  
 企業結合の注意点……………39  
 中小企業の会計を活用するメリット……………41  
 経営指標の活用の仕方はどうする？……………44  
 事業計画書はどう使う？……………49

クロちゃんの雑学事典

会社法に基づく計算書類の適用時期は？……………3  
 公開会社でない株式会社とは？……………12  
 棚卸資産の評価方法……………20  
 「会計参与制度」って、何？……………23  
 役員に対する賞与の取扱い……………29  
 「中小企業退職金共済制度」と  
 「特定退職金共済制度」のしくみ……………30  
 事業計画を立てよう！……………49

主な会計用語

決算書……………3  
 計算書類……………3  
 貸借対照表……………4、5  
 損益計算書……………6、7  
 株主資本等変動計算書……………8～11、35  
 個別注記表……………12  
 記帳……………13

会計帳簿……………13  
 金銭債権……………14  
 貸倒損失・貸倒引当金……………16、17  
 有価証券……………18、19  
 減損……………19、25  
 棚卸資産……………20、21  
 原価法・低価法……………20  
 個別法……………20  
 先入先出法・後入先出法……………20  
 総平均法・移動平均法……………20  
 売価還元法・最終仕入原価法……………20  
 経過勘定等……………22  
 会計参与制度……………23  
 固定資産……………24  
 減価償却……………24  
 定率法・定額法……………24  
 圧縮記帳……………24  
 ゴルフ会員権……………25  
 繰延資産……………26  
 金銭債権……………27  
 引当金……………28  
 退職給付債務・退職給付引当金……………30  
 中小企業退職金共済制度……………30  
 特定退職金共済制度……………30  
 税金費用・税金債務……………31  
 税効果会計……………32  
 一時差異……………33  
 純資産……………34  
 自己株式……………34  
 収益・費用……………36  
 発生主義・実現主義……………36  
 費用収益の対応原則……………36  
 費用配分の原則……………36  
 外貨建取引等……………38  
 期末時換算法・発生時換算法……………38  
 組織再編、企業結合会計、事業分離会計……………39  
 決算公告……………40  
 売上高経常利益率……………42  
 総資本回転率……………43  
 自己資本比率……………43  
 営業キャッシュ・フロー  
 対有利子負債比率……………43  
 経営指標……………44  
 事業計画書……………48、49  
 キャッシュ・フロー計算書……………40、50～53  
 経営自己診断システム……………54

## 「中小企業の会計」を活用したい方へ

次のアドレスから、金融機関等の以下の情報をご確認いただけます。  
定期的にご覧になってください。

- ① この小冊子の配布機関・団体  
<http://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/kaikei/haihukikan.html>
- ② 中小企業向けセミナー等の実施機関・団体  
<http://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/kaikei/jishikikan.html>
- ③ 「中小企業の会計」に拠った計算書類を作成している中小企業  
を対象にした融資商品を扱っている金融機関等  
<http://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/kaikei/yuushikikan.html>

## 支援情報を知りたい方へ

次のアドレスから経営の一助となる様々な情報が入手できます。  
定期的にご覧になってください。

- 日本商工会議所 . . . . . <http://www.jcci.or.jp/>
- 全国商工会連合会 . . . . . <http://www.shokokai.or.jp/>
- 全国中小企業団体中央会 . . . . . <http://www.chuokai.or.jp/>
- 全国商店街振興組合連合会 . . . . . <http://www.syoutengai.or.jp/>
- (独)中小企業基盤整備機構(J-NET21) . . <http://j-net21.smrj.go.jp/>
- 日本税理士会連合会 . . . . . <http://www.nichizeiren.or.jp/>
- 日本公認会計士協会 . . . . . <http://www.jicpa.or.jp/>
- (社)中小企業診断協会 . . . . . <http://www.j-smeca.or.jp/>

今後とも、より一層皆様にとって活用しやすい小冊子の作成に努めて参りますので、この小冊子についてお気づきの点がございましたら、中小企業庁財務課までご連絡頂ければ幸いです。

(注) この小冊子の作成は、中小企業庁財務課の監修のもとで、城所総合会計事務所が行っております。

デザイン:ラヴ&ピース川津

### 中小企業庁財務課

〒100-8912 東京都千代田区霞が関1-3-1

TEL : 03-3501-5803 FAX : 03-3501-6868

中小企業庁ホームページ <http://www.chusho.meti.go.jp/>

Eメールアドレス [qqocbh@meti.go.jp](mailto:qqocbh@meti.go.jp)